# しきしま♥ときめきプラン
# 2015

平成27年3月

敷島自治区

# もくじ


PAGE

はじめに 01

1　ときめきプランってなに 02

2　２０１０プランの評価 03

3　しきしまはどんなとこ 04

4　しきしまの自慢と困りごと 06

5　しきしまの将来像 07

6　プランの全体像と主な取組み 09

7　分野別計画 10

*1*　定住促進 10

*2*　産業振興 11

*3*　環境保全 12

*4*　高齢者福祉 13

*5*　文化・スポーツ 14

*6*　次世代育成 15

*7*　安全安心 16

8　暮らしの基盤整備（陳情・要望） 17

9　重点プロジェクト 18

10　プランの推進に向けて 21

【資　料　編】 22

■　ときめきプラン策定経緯(23)

■　ときめきプラン策定委員会規約(24)

■　敷島自治区基礎データ(25)

■　私と家族の将来像アンケート(27)

■　先進地視察レポート(30)

■　公開討論会講演および発言要旨・意見(32)

■　しきしまトピックス(40)

■　新聞記事スクラップ(43)

# は　じ　め　に

豊かな自然と山里の美しい景観、温かい人のきずなは、私たちしきしまに暮らす住民の宝であり、ここをふるさととする人々の心の支えとなっています。これらは、たまたまそこにあるものではなく、私たちの親や先輩が時代を越えて引き継いできたものです。今を生きる私たちには、このしきしまの宝を、子や孫に、そして、後世に引き継いでいく責任があります。

委員会が行った「私と家族の将来像」調査は、１０年後、半数の町内会が限界集落、５戸に１戸が空き家という消滅に向かう容赦のない地域の姿を浮き彫りにしました。

「しきしま　ときめきプラン２０１５」では、ＵＩターン者を積極的に受け入れ、都市部の市民や企業の力も借りながら、しきしまを豊かな暮らしの場として未来に引き継ぐための「暮らしの作法」制定を、私たちの覚悟の証として計画しました。

もはや、行政に依存し、一部の役員に任せてしきしまの宝を守ることはできません。お年寄りから子どもまで、すべての住民がそれぞれができることを、みんなで楽しみながら、そして、未来にときめきを感じながら取り組む自治区活動のみちしるべ。それが「しきしま　ときめきプラン２０１５」です。

平成２７年３月

しきしまときめきプラン策定委員会

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 自治区長 | 鈴木 | 正晴 | | |
| 策定委員長 | 鈴木 | 辰吉 | | |
| 副策定委員長 | 林 | 行宏 | | |
| 庶務 | 沓名 | 雄司 | | |
| 会計 | 安藤 | 米治 | | |
| 委員 | 後藤 | 哲義 | 大嶋 | 俊治 |
| | 中垣 | 幸久 | 近藤 | 美喜子 |
| | 松井 | 勝彦 | 後藤 | 芳文 |
| | 松井 | 貴美 | 渡邉 | 照見 |
| | 渡邉 | さとみ | 久保 | 直子 |
| | 安藤 | 恒仁 | 清水 | 幸子 |
| | 堀田 | 厳 | | |
| アドバイザー | 近藤 | 正臣 | 林 | 錡 |

# 1　ときめきプランってなに

**プラン策定の背景と目的**

**めざす地域の将来像をみんなが共有し、効果的にまちづくりを進めるためのプラン（計画）を策定します**

① 過疎化、高齢化が進んで地域の活力が低下しつつあり、将来の集落の維持や暮らしが心配されます。

② 価値観の変化から「田園回帰」の兆しがあり、田舎暮らしに光が当たり始めています。

③ 自治区活動をはじめ、どのような未来に向かうのか、私たち進むべき方向、みちしるべが必要です。

④ 「しきしまときめきプラン２０１０」（平成２２年度）の計画期間が終了するため見直しが必要です。

**プランの構成**

**長期構想**　「まちづくりビジョン」として、１０年後の地域の姿、目標を定めます。（目標平成３６年）

**行動計画**　「アクションプログラム」として、５年間で取り組む活動と目標を定めます。（目標平成３１年）

**分野計画**　行動計画は、７つの分野ごとに定め、関連のある分野は協力して効果的に進めます。

**重点計画**　「チャレンジプロジェクト」として、重点的に取り組むプロジェクトを定めます。

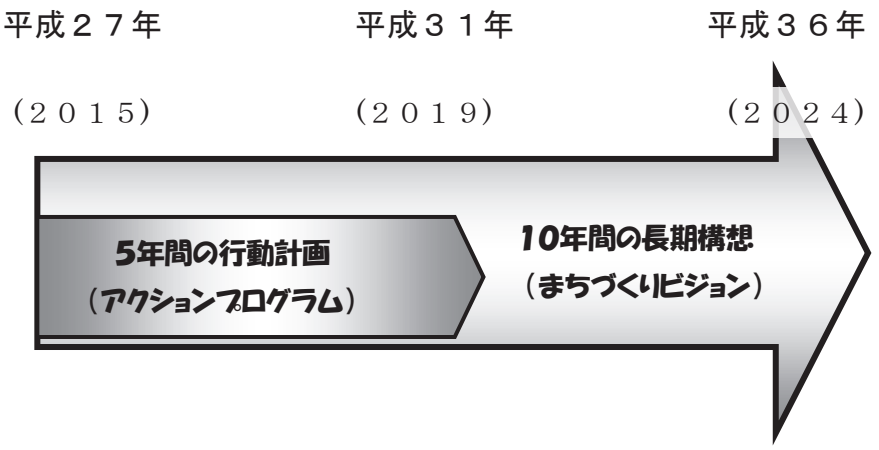

# 2　２０１０プランの評価

**目標と到達点**

**２０１０プランを策定し５年、しきしまの人口は１，０６３人で目標をわずかながら上回っています**

| 目標指標 | 策定時(H21) | 目標(H26) | 到達点(H26) |
|---|---|---|---|
| 自治区人口 | 1,186 人 | 1,050 人 | 1,063 人 |
| 体験交流人口 | 200 人／年 | 500 人／年 | 3,500 人／年 |
| 特産物出荷者 | 27 戸 | 100 戸 | 37 戸 |
| 合併浄化槽 | 38% | 50% | 38% |
| つどいの家 | 0 戸 | 3 戸 | 8 戸 |
| 防犯灯設置数 | 108 基 | 135 基 | 120 基 |

※到達点の自治区人口は、平成２６年１０月１日現在の住民基本台帳人口

**活動の評価**

**各分野の計画事業は、一部を除き着実に推進されています**

① エビネの里住宅の整備やＵＩターン者の増加で人口減少にブレーキがかかりました。

② 体験交流人口は、企業の農業体験やＵＩターン者が中心となった市の開催などで飛躍的に増加しています。

③ 集落営農の組織化、防災マップや防犯カメラなど新たな取組みが生まれています。

**今後の課題**

**人口構成や社会情勢から今後１０年ほどの間に急激な変化が見込まれ、将来を見通す調査が必要です**

① 高齢単身世帯が多く空き家の増加が見込まれます。ＵＩターン者の積極的受け入れなどの抜本策が必要です。

② 活動の負担が一部の人に偏らないよう人材の発掘、育成が必要です。

この５年間、めでたい話題も相次ぎました

# 3　しきしまはどんなとこ

**しきしまの地勢**

**夏冷涼、冬温暖で旭地域の中では道路の利便も良い地区です**

①　県の中央北部、愛知高原国定公園の西端にあり、標高は１８０ｍ～５３０ｍです。

②　平均気温１２℃、降水量は１７００㎜で、夏冷涼・冬温暖の比較的穏やかな気候です。

③　区域面積２１．７ｋ㎡の８割は森林で、６本の清流が矢作川に注いでいます。

④　杉本町の貞観杉、押井町の磨崖仏など一級の文化財のほか、良質の硫黄泉の湧出も見られます。

⑤　都心までは３０㎞、旭地域の中では、国･県道の利便が高い地区です。

**現状と将来の姿（「私と家族の将来像」調査結果）**

１０年後の各世帯の家族構成、家、農地、山林の管理について尋ねたアンケートから、現状のまま推移した場合、極めて厳しいしきしまの姿が浮かび上がりました。

**今のまま推移した１０年後のしきしまの姿**

| 集落 | 現状（平成２６年） | | 将来（平成３６年） | |
|---|---|---|---|---|
| | 人口（人） | 高齢化率(%) | 人口（人） | 高齢化率(%) |
| 明賀町 | ３９ | ４９ | ４３ | 限 ６３ |
| 太田町 | １１９ | ５１ | ９６ | ４７ |
| 大坪町 | １３７ | ３６ | １２０ | ４７ |
| 押井町 | ９０ | ４３ | ６３ | 限 ５７ |
| 加塩町 | １１２ | ４９ | ９４ | ４６ |
| 小田町 | ２０ | ４５ | １１ | 限 ７１ |
| 杉本町 | ２７６ | ２８ | ２２８ | ４０ |
| 榊野町 | １８１ | ３８ | １５８ | ４９ |
| 東萩平町 | ７７ | ４９ | ５３ | 限 ５３ |
| 万根町 | １２ | 限 ５８ | ５ | 限 １００ |
| 自治区計 | １，０６３ | ４０ | ８７１ | ４８ |

※現状／平成２６年１０月１日住民基本台帳、将来／現状×調査結果の人口増減率
※限界集落／限マーク、人口 100 人未満、高齢化率 50%以上(65 歳以上)の集落で、お役や祭りなどの地域行事が困難になり、いずれ消滅に向かうとされる集落

## 人口は９００人を下回り、２分の１が「限界集落」になる恐れ

豊田市に合併して１０年、人口は17.2%減少しましたが、今後さらに17.4%の減少が見込まれ、900人を下回る見込みです。

また、高齢化率も48%まで上昇し、10集落の半数5集落が「限界集落」（表㊈マーク）のレベルに達します。

## 「５戸に１戸が空き家」の風景は、まさに消滅していく地域の姿

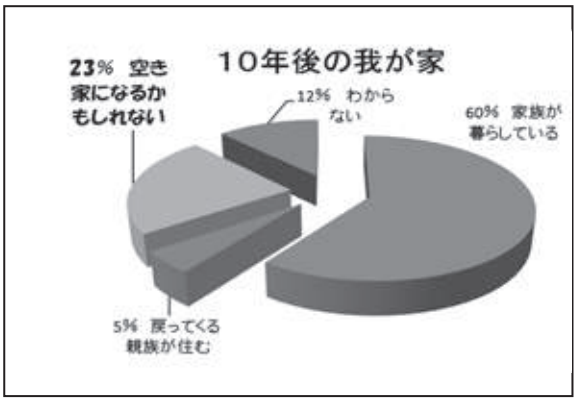


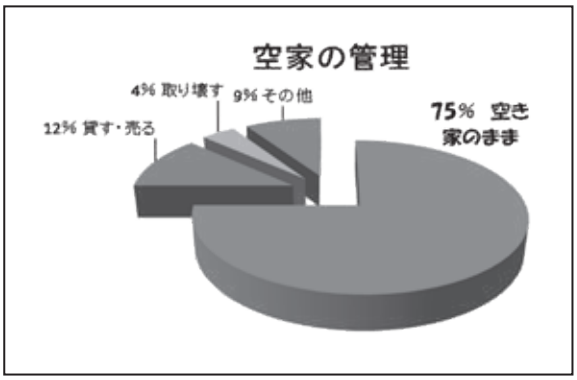


世帯が消滅し「空き家になるかもしれない」と高齢世帯を中心に23%が答えています。既にある空き家(8%程度と推定)を合わせると相当数にのぼります。

空き家の活用について、「貸す・売る」と答えた世帯は12%、「空き家のまま」が75%にものぼります。

５戸に１戸が空き家となって朽ち果てていく姿はまさに消滅していく地域の姿です。

市の空き家情報バンクに登録し、空き家情報を待っている183世帯(30～40代の子育て世代が過半を占める)に提供できれば、全く違ったバラ色の未来が開けます。

## 管理されない農地４０%、山林５０%になる恐れがある

耕作放棄地も一気に増加の恐れ

一方、農地と山林については、農地42%、山林51%が「管理できなくなる」としているものの、管理の受け皿があれば「預けても良い」と答えた世帯が多く、受け皿づくりが急務です。

# 4　しきしまの自慢と困りごと

**しきしまの自慢（財産）**

① 豊かな自然環境と山里の美しい景観
② 温かい人間関係と地域の連帯感
③ 老人憩いの家や泉質の良い温泉の里
④ しきしまのシンボル貞観杉（国指定天然記念物）
⑤ 「縁結び岩」のあるお須原山
⑥ 棒の手を始め有形、無形の文化財
⑦ 加塩町の庚申堂、押井町の普賢院はじめ由緒ある多数の寺社
⑧ フジバカマが咲くアサギマダラ（蝶）の飛来地
⑨ ２箇所ある農産物直売所
⑩ あいさつができる子供達
⑪ 子ども園、小学校、旭地区唯一の中学校
⑫ 旭工業、笹戸カントリークラブ、複数の建設業など雇用の場
⑬ 定住、集落営農などチャレンジする気運の高まり
⑭ 熱い志の消防団員の増加

押井町の天台宗普賢院

**しきしまの困りごと（課題）**

① 過疎化･高齢化の進行が著しい
② ひとり暮らし老人の増加
③ 医療機関が少ない
④ 買い物が不便
⑤ 公共交通の活用が不十分
⑥ 未改良の道路が多い
⑦ 農地、山林の保全
⑧ 若者が定着する職場が少ない
⑨ 鳥獣害被害の拡大
⑩ 小川の水質が汚濁している恐れがある
⑪ 昼間人口が少ないことによる犯罪や災害の不安
⑫ 会議や活動の顔ぶれがいつも同じ

過疎化で増加する空き家

# 5　しきしまの将来像

**まちづくりビジョン**

## ときめきプランでめざす将来像

*① 空き家、農地、山林が有効に活用され、多くのＵＩターン者とともに豊かで持続可能な暮らしが営まれています。*
*② 都市部の企業や市民にも支えられ、手入れされた田畑や山林、清流が日本の田舎を代表する風景になっています。*
*③ お年寄りも地域の担い手として元気で働き、子供たちが自然の中で生き生きと学び、遊んでいます。*
*④ 歴史や文化財、伝統的な行事が受け継がれ、祭りが盛大に行われています。*
*⑤ 支え合いを大切にし、多少は不便でも安全で安心して暮らせる社会基盤や仕組みの整った地域になっています。*

**10年後のしきしまの姿**

**豊かな自然、温かい地域のきずなを守り**
**人々が生き生きと暮らす山里　しきしま**

**活動の基本方針**

## 「しきしま暮らしの作法」を守り

**基本方針１** ***過疎化ストップにチャレンジする***
**基本方針２** ***しきしまの宝を守る***
**基本方針３** ***安心して暮らせる基盤をつくる***

**活動の目標値**

| 目標指標 | 現在 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| **自治区人口** | **1,063 人** | **1,000 人** | **900 人** |
| ＵＩターン世帯 | — | 10 戸 | 20 戸 |
| 特産品出荷者 | 37 戸 | 100 戸 | 200 戸 |
| 農地等共同管理体制 | — | 2 町内会 | 9 町内会 |
| おいでん家(や) | — | 3 戸 | 5 戸 |
| スポーツ交流 | — | 1 回／年 | 1 回／年 |
| つどいの場づくり | — | 暫定整備 | 完成整備 |
| 避難誘導マニュアル | — | 5 町内会 | 9 町内会 |

## しきしま 暮らしの作法

私たちは、しきしまを豊かな暮らしの場として未来につなぐことを決意し、しきしまを愛する全ての人々を温かく迎え入れます。ここに暮らしの作法十か条を定め、これを守ります。

第一条　家、田畑、山林は地域共有の風景と考えよう。
第二条　家の周りをきれいにして暮らそう。
第三条　空き家を放置するのはやめよう。
第四条　田畑や山林を荒らさず、生業の種を育てよう。
第五条　高齢者が生涯現役で暮らせるよう支えあおう。
第六条　子どもは地域の宝、よその子も大切に育てよう。
第七条　歴史や伝統文化を地域の誇りとして守ろう。
第八条　あいさつを励行し、安全安心な地域をつくろう。
第九条　自分でできないことは、みんなで助け合おう。
第十条　地域の未来のために何ができるか考え行動しよう。

平成二七年三月　　敷島自治区

### 「しきしま暮らしの作法」各条文に込められた思い

前　文　しきしまを暮らしの場として守るため、ＵＩターン者の受け入れなど地域を開放する決意を地域住民皆で共有します。

第一条　家、田畑、山林は、個人の財産であっても、それらが織り成す農村風景は未来に引き継ぐ地域の共有財産と考えましょう。（**環境保全**）

第二条　家周りの高木や竹やぶは家の劣化を早めます。快適な暮らし、地域資源としての家を次代に引き継ぎましょう。（**定住促進**）

第三条　万が一空き家になりそうな場合は、空き家活用推進員に相談し有効活用しましょう。それが地域を救うことになります。（**定住促進**）

第四条　田畑や山林は農村環境の要素であると同時に価値を生み出す経営資源でもあります。他に貸すなど有効利用しましょう。（**環境保全・産業振興**）

第五条　健康で長生きし、生涯現役で地域の担い手として活躍しましょう。弱った時は世代を超えて支え合いましょう。（**高齢者福祉**）

第六条　子どもたちは未来を担う地域の宝です。よその子もうちの子も分け隔てなく褒めて叱って育てましょう。（**次世代育成**）

第七条　歴史や伝統文化は地域の誇りであり心の支えです。次の世代に引き継ぐまでは私たちの仕事、皆んなで工夫して伝承しましょう。（**文化・スポーツ**）

第八条　あいさつができる子どもたちは地域の自慢です。そして、あいさつが結ぶ地域の絆で防災、防犯を進めましょう。（**安全安心**）

第九条　農村社会は支え合いの先進地です。無理をせず、できないことは地域内外の人々と支え合いましょう。

第十条　人は社会を豊かにするために生きています。地域の未来のために自分に何ができるか考え、そして、行動しましょう。

# 6　プランの全体像と主な取組み

豊かな自然　温かい地域のきずなを守り　人々が生き生き暮らす山里　しきしま

| 基本方針 | 分　野 | 主な取組み |
|---|---|---|
| Ⅰ<br>過疎化ストップにチャレンジする | 1 定住促進 | ① 都市農山村交流事業<br>② 体験農園事業<br>③ 住まいの情報バンク事業<br>④ 居住環境整備サポート事業<br>⑤ 空き家リフォームサポート事業 |
| | 2 産業振興 | ① 特産品開発事業<br>② 拠点施設整備事業<br>③ 森づくり推進事業<br>④ 集落営農推進事業<br>⑤ 耕作放棄地解消事業（農地保全）<br>⑥ 観光コース整備事業 |
| Ⅱ<br>しきしま宝を守る | 3 環境保全 | ① 農地・山林共同管理推進事業<br>② 耕作放棄地解消事業（多面的機能）<br>③ 生活排水浄化推進事業<br>④ 水環境保全啓発事業<br>⑤ 景観整備保全事業 |
| | 4 高齢者福祉 | ① しゃべらまい会開催事業<br>② おいでん家（や）開催事業<br>③ ふれあいサロン推進事業<br>④ きらきら健康づくり宣言推進事業 |
| | 5 文化スポーツ | ① 伝統文化担い手育成事業<br>② 棒の手３流派合同イベント事業<br>③ 文化芸能活動支援<br>④ スポーツ交流事業<br>⑤ 敷島フットサルクラブ等支援 |
| | 6 次世代育成 | ① すこやか教室事業<br>② 児童・園児と高齢者のふれあい事業<br>③ 寺子屋事業<br>④ 子ども会活動支援<br>⑤ 地元企業体験事業<br>⑥ つどいの場づくり事業 |
| Ⅲ<br>安心して暮らせる基盤をつくる | 7 安全安心 | ① 防災・減災体制整備事業<br>② 防災・減災啓発事業<br>③ 防犯監視事業<br>④ 防犯啓発事業<br>⑤ 交通安全監視事業<br>⑥ 交通安全啓発事業 |

定住対策・生活基盤・産業基盤・活動基盤の陳情・要望

# 7　分野別計画

## 1 定住促進

都市住民との交流を通して敷島ファンを増やし、地域活動への参加や農産物の直接販売につなげるほか、空き家や遊休農地の活用による定住へと結びつけ、地域活力の維持、過疎の抑止を図る。

テーマ

交流から定住へ
空き家活用を広げよう

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| 交流人口 | 3,500 人 | 4,500 人 | 5,500 人 |
| 体験農業者 | 100 人 | 200 人 | 300 人 |
| 空き家登録 | ― | １５戸 | ３０戸 |
| UI ターン世帯 | ― | １０戸 | ２０戸 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>都市との交流 | 都市農山村交流事業を拡充すると共に、遊休農地を活用した体験農園を拡大する。 | ①都市農山村交流事業<br>②体験農園事業 |
| (2)<br>移住定住促進 | 町内会に空き家活用推進員を置き、居住環境を整備、空き家活用の定住を推進する。 | ①住まいの情報バンク事業<br>②居住環境整備サポート事業<br>③空き家リフォーム支援事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>都市農山村交流事業 | 拡充・継続実施 | | | | | 自治区<br>町内会<br>団　体 | わくわく事業<br>さんそんセンター |
| (1)-②<br>体験農園事業 | 拡充・継続実施 | | | | | 自治区<br>町内会<br>団　体 | わくわく事業<br>さんそんセンター |
| (2)-①<br>住まいの情報バンク事業 | 発掘登録・移住支援 | | | | | 自治区<br>町内会 | 交流居住センター<br>さんそんセンター |
| (2)-②<br>居住環境整備サポート事業 | 試行 | 普及・定着 | | | | 自治区<br>町内会 | さんそんセンター |
| (2)-③<br>空き家りフォーム支援事業 | 試行 | 普及・定着 | | | | 自治区<br>町内会 | さんそんセンター |

※「住まいの情報バンク事業」は、空き家所有者に寄り添った、自治区独自の登録制度として創設。「暮らしの参観日」などを通じて地域の意向に沿った入居者の定住を図る。

※「居住環境整備サポート事業」は、高齢者世帯等の家周りの環境整備、空き家の保全にかかる支援をボランティアなどの協力を得て行い、空き家活用に結び付ける。

※「空き家リフォーム支援事業」は、リフォーム関連技術者のグループを組織し、相談や廉価での請負工事を行い、家主、ＵＩターン者を支援する。

| ２産業振興 | 特産化によるブランド価値を高めつつ、生産物、収穫物が現金収入の拡大・消費につながる流通を推進する。段階的な６次産業化を目指し、拠点施設（加工場、農村レストラン等）の設置・展開を推進する。新規担い手と共同して耕作放棄地の解消を進める。木材・森林の利活用を高め、林産業の振興を図る。 |
|---|---|

テーマ

新しい産業おこしに向け種を育てよう

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| 特産品出荷者 | ３７戸 | １００戸 | ２００戸 |
| 拠点施設 | なし | 簡易施設 | 本格施設 |
| 森づくり計画 | ５町内会 | ７町内会 | ９町内会 |
| 耕作放棄地解消 | ３ha | ６ha | ９ha |
| 観光コース | ２町内会 | ３町内会 | ６町内会 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>産業基盤づくり | 特産品開発、販路の安定化、拠点整備を推進。森林整備推進、木材の有効活用を図る。 | ① 特産品開発事業（６次産業化）<br>② 拠点施設整備事業<br>③ 森づくり推進事業 |
| (2)<br>集落営農の推進 | 耕作放棄地解消、新規担い手の農地活用支援を推進し、持続可能な営農を目指す。 | ① 集落営農推進事業<br>② 耕作放棄地解消事業（農地保全） |
| (3)<br>観光基盤づくり | 町内会単位で景観整備を進め、段階的にしきしま観光ネットワークをつくる。 | ① 観光コース整備事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>特産品開発事業 | 拡充・継続実施 | | | | | 自治区<br>特産部会 | わくわく事業<br>行政支援制度 |
| (1)-②<br>拠点施設整備事業 | 整備・運用Ⅰ | | 整備・運用Ⅱ | | | 自治区 | わくわく事業<br>行政支援制度 |
| (1)-③<br>森づくり推進事業 | 事業推進 | | | | | 町内会・森づくり会議 | 森づくり推進組織育成交付金 |
| (2)-①<br>集落営農推進事業 | 事業推進 | | | | | 農事組合・集落営農組合 | 集落営農組織化支援事業 |
| (2)-②<br>耕作放棄地解消事業（農地保全） | 事業推進 | | | | | 農事組合・集落営農組合 | 行政支援制度 |
| (3)-①<br>観光コース整備事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | わくわく事業<br>行政支援制度 |

| ３環境保全 | 豊かな自然環境や美しい景観は地域の自慢であり、人に安らぎと癒しをもたらす、かけがえのない財産である。この財産を守るための共同管理体制の構築を目指すと共に、都市部企業など担い手を地域外にも広く求めながら、適正な維持・保全を図る。 |
|---|---|

テーマ

豊かな自然環境と

美しい景観の整備保全

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| 共同管理体制の数 | — | ２町内会 | ９町内会 |
| 水質(COD) | — | 維持向上 | 維持向上 |
| ビオトープ整備 | — | ２ヶ所 | 維持保全 |
| 景観整備活動数 | ２町内会 | ４町内会 | ９町内会 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>農地・森林の保全 | 農地・山林の共同管理体制の研究、推進を図ると共に耕作放棄地、鳥獣害対策を推進。 | ① 農地・山林共同管理推進事業<br>② 耕作放棄地解消事業(多面的機能)<br>③ 鳥獣害対策事業 |
| (2)<br>水環境の保全 | エコ生活の実践による水質保全、ビオトープを活用した環境教育の推進を図る。 | ① 生活排水浄化推進事業<br>② 水環境保全啓発事業 |
| (3)<br>景観の整備保全 | 地域独自の景観を生かして、共働による整備保全を図る。 | ① 景観整備保全事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>農地・山林共同管理推進事業 | 調査研究 | 共同管理体制の整備 | | 共同管理の実践 | | 自治区<br>町内会 | わくわく事業<br>行政支援制度 |
| (1)-②<br>耕作放棄地解消事業(多面的機能) | 事業推進(環境整備に重点) | | | | | 町内会<br>農事組合 | 行政支援制度<br>さんそんセンター |
| (1)-③<br>鳥獣害対策事業 | 事業推進 | | | | | 農事組合・猟友会 | 集落ぐるみ鳥獣害対策事業 |
| (2)-①<br>生活排水浄化推進事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度<br>わくわく事業 |
| (2)-②<br>水環境保全啓発事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 県営農地環境整備事業<br>わくわく事業 |
| (3)-①<br>景観整備保全事業 | 事業推進 | | | | | 町内会 | わくわく事業<br>さんそんセンター |

※生活排水浄化推進事業は、エコ生活活動の先進取組事例を参考に、日常生活における生活排水浄化対策を展開する。

※水環境保全啓発事業は、ビオトープ整備などを通じ、水環境保全活動の見せる化を推進する。

| ４高齢者福祉 | 高齢社会の進展を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう向こう三軒両隣、世代を越えて支え合う地域社会づくりをめざす。また、高齢者が生涯現役で地域社会の担い手として活躍できるよう健康づくりに向けた取り組みを推進する。 |
|---|---|

テーマ

お年寄りが生き生きと暮らせる地域づくり

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| しゃべらまい会 | ２回／年 | ２回／年 | ２回／年 |
| おいでん家(や) | ― | ３戸 | ５戸 |
| ふれあいサロン | ８町／月 | ９町／月 | ９町／月 |
| きらきら健康づくり | ― | 健康づくり習慣化／１０件 | 健康づくり習慣化／２０件 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>いきがいづくり | 向こう三軒両隣の支え合いや農の持つ福祉力を生かし、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する | ① しゃべらまい会開催事業<br>② おいでん家(や)開催事業<br>③ ふれあいサロン推進事業 |
| (2)<br>健康づくりの習慣化 | 健康づくりを個人や地域のみんなで宣言・話題・応援しあい、いつまでも元気で暮らせる地域づくりを推進する | ① きらきら健康づくり宣言推進事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>しゃべらまい会開催事業 | 事業継続（旧敷島宅老所） | | | | | 自治区<br>社協･包括 | |
| (1)-②<br>おいでん家(や)開催事業 | 試行実施 | | 継続検討・実施 | | | 自治区<br>町内会 | わくわく事業<br>行政支援制度 |
| (1)-③<br>ふれあいサロン推進事業 | 事業継続（参加者の増加） | | | | | 自治区<br>町内会<br>社協･包括 | |
| (2)-①<br>きらきら健康づくり宣言推進事業 | 試行実施 | | 継続を検討 | | | 豊田市<br>自治区<br>町内会 | 健康づくり豊田21計画事業 |

農の福祉力を生かした生きがいづくり

自治区敬老会

| ５文化・スポーツ | ふるさとの誇りであり、心のよりどころとなる棒の手、打ち囃子などの伝統文化、有形文化財を後世に継承する。また、より多くの住民がスポーツや文化芸能に親しみ、健康増進や交流が図られる環境づくりを進める。 |
|---|---|

| テーマ | 分野の目標 | 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|---|---|
| 伝統文化の継承とスポーツの振興 | | 棒の手会員数 | １１４人 | 維持 | 維持 |
| | | 打囃子保存会数 | ７保存会 | 維持 | 維持 |
| | | スポーツ交流 | ― | １回/年 | １回/年 |
| | | 敷島フットサル会員数 | ５０人 | 維持 | 維持 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| （１）<br>伝統文化の継承 | 棒の手、打囃子などの伝統文化や行事祭礼、史跡などの有形文化財を後世に継承する。 | ① 伝統文化担い手育成事業<br>② 棒の手３流派合同イベント<br>③ 文化芸能活動支援 |
| （２）<br>スポーツの振興 | 生涯スポーツや健康増進のため、より多くの住民がスポーツに親しめる環境をつくる。 | ① スポーツ交流事業<br>② 敷島フットサルクラブ等支援 |

| ５か年アクションプラン | 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (1)-①<br>伝統文化担い手育成事業 | 継承実施・担い手育成 | | | | | 町内会<br>保存会 | 郷土芸能活動等推進事業 |
| | (1)-②<br>棒の手３流派合同イベント | 継承実施・担い手育成 | | | | | 町内会<br>保存会 | 郷土芸能活動等推進事業<br>わくわく事業 |
| | (1)-③<br>文化芸能活動支援 | 支援実施 | | | | | 自主グループ | |
| | (2)-①<br>スポーツ交流事業 | 試行実施 | | 継続検討・実施 | | | 旭コミュニティ<br>自治区 | |
| | (2)-②<br>敷島フットサルクラブ等支援 | 支援実施 | | | | | 自主グループ | |

無形文化財棒の手　３流派合同研修

敷島フットサルクラブ

# ６次世代育成

地域の宝である子どもたちを、地域が一丸となり守り育てる。このため、子どもたちが自然の中で伸びのびと遊べる「つどいの場」を整備し、高齢者を含め世代を越えた見守りの仕組みをつくる。また、若者の地域への定着を、地元企業の職場体験を通して推進する。

テーマ

次世代を担う子どもたちを地域で守り育てる

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| すこやか教室 | １回／年 | ２回／年 | ２回／年 |
| お年寄りとのふれあい | １回／年 | １回／年 | １回／年 |
| 寺子屋開催 | — | １回／年 | ２回／年 |
| 地元企業体験 | — | １回／年 | ２回／年 |
| つどいの場づくり | — | 暫定整備 | 完成整備 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>子育て支援 | 地域の宝である子どもたちを地域で守り育てる。また、子どもたちと高齢者との交流を推進する。 | ①すこやか教室事業<br>②児童・園児と高齢者のふれあい事業<br>③寺子屋事業<br>④子ども会活動支援 |
| (2)<br>地元定着支援 | 若者の地域への定着を、地元企業の職場体験を通して推進する。 | ①地元企業体験事業 |
| (3)<br>つどいの場づくり | 子どもから高齢者まで、世代を超えて集い遊べる場づくりを推進する。 | ①つどいの場づくり事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>すこやか教室事業 | 事業継続・内容拡充 | | | | | 自治区 | |
| (1)-②<br>児童、園児と高齢者のふれあい事業 | 事業継続・内容拡充 | | | | | 自治区 | |
| (1)-③<br>寺子屋事業 | 人材確保 | | 段階的実施 | | | 自治区<br>町内会 | わくわく事業 |
| (1)-④<br>子ども会活動支援 | 支援実施 | | | | | 自治区 | |
| (2)-①<br>地元企業体験事業 | 調査・検討 | | 段階的実施 | | | 自治区 | |
| (3)-①<br>つどいの場づくり事業 | 調査・検討 | | 暫定整備 | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度<br>わくわく事業 |

| ７安全安心 | 安全安心な暮らしの実現において、行政がカバーできる領域には限界がある。真の「安全安心」は住民自らの手で創出しなければならない。住民自らが「できること」をしっかりと見極めて、確実に実践することでその実現を図る。 |
|---|---|

テーマ

住民自らの行動で

安全安心なまちづくり

分野の目標

| 項目 | 現状 | ５年後 | １０年後 |
|---|---|---|---|
| 避難誘導マニュアル | — | 5 町内会 | 9 町内会 |
| 防犯講演会 | 1 回／年 | 2回／年 | 2回／年 |
| 交通安全立哨 | 12 回／年 | 17 回／年 | 17 回／年 |

| 施策項目 | 方針 | 主な予定事業 |
|---|---|---|
| (1)<br>災害に強いまち | 避難誘導を始め自助の気構えと準備の徹底、効率的な共助の体制整備を図る。 | ①防災・減災体制整備事業<br>②防災・減災啓発事業 |
| (2)<br>犯罪のないまち | あいさつの励行、防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯体制の整備を図る。 | ①防犯監視事業<br>②防犯啓発事業 |
| (3)<br>交通事故のないまち | 住民自らの交通ルール遵守徹底と地域ぐるみでの啓発活動強化を図る。 | ①交通安全監視事業<br>②交通安全啓発事業 |

５か年アクションプラン

| 事業名 | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | ３１ | 主体 | 活用制度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1)-①<br>防災・減災体制整備事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度 |
| (1)-②<br>防災・減災啓発事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度 |
| (2)-①<br>防犯監視事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度 |
| (2)-②<br>防犯啓発事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度 |
| (3)-①<br>交通安全監視事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度<br>支障木伐採事業 |
| (3)-②<br>交通安全啓発事業 | 事業推進 | | | | | 自治区<br>町内会 | 行政支援制度 |

※防災・減災体制整備事業は、市の支援制度を活用した体制整備のほか、一人暮らしの高齢者の避難誘導を始め、防災マップを活用した町内会レベルでの共助体制の構築を図る。

# 8　暮らしの基盤整備（陳情・要望）

| 基本方針 | 私たちは、「しきしま　暮らしの作法」を定め、これを遵守し、行政や都市部の市民、団体の支援も得つつ、自分たちでできることは自ら実践します。一方、道路、公共交通を始めとする社会基盤整備は、地元における協力、推進体制を担保しつつ、それぞれの整備主体に対し強力に陳情・要望していくこととします。なお、情勢変化に対応した見直しを随時行います。 |
|---|---|

**分野別方針**

| 分野 | 方針 |
|---|---|
| (1)　定住対策 | 住民の定住促進の取組みを支援する条例の制定および支援策の拡充を求める |
| (2)　生活基盤 | 高齢化の進展等を踏まえ、道路を始めとする生活基盤の計画的整備を求める |
| (3)　産業基盤 | 農地、山林の公益的機能も踏まえ、産業基盤の計画的整備を求める |
| (4)　活動基盤 | 住民主体の地域づくり活動のハード面からの側面支援を求める |

**要望事項**

| 要望事項 | 内容 |
|---|---|
| (1)-①空き家活用条例の制定 | 空き家所有者に寄り添った空き家活用の推進条例制定 |
| ②エビネの里入居規定の改善 | 中途学年での転校などに配慮した「入居期間５年間」の弾力的運用 |
| ③土地利用規制の弾力的対応 | 農業振興地域、土砂災害危険区域などの宅地化に向けた弾力的対応 |
| (2)-①道路改良整備推進 | 県道、市道の早期、計画的改良整備の推進 |
| ②公共交通の更なる改善 | 高齢化の進展に伴い外出に支障をきたす高齢者の足の確保 |
| ③情報化基盤拡充 | 携帯電話不通話地域の解消に向けた事業者への働きかけ |
| (3)-①県営農地環境整備の推進 | 事業の計画的推進と、対象外となった営農課題解決に向けての支援 |
| ②森づくり団地化支援 | 未団地化集落の組織化推進と団地の計画的間伐推進 |
| (4)-①敷島会館施設の修繕推進 | 地域活動の拠点である敷島会館の善良な保全管理推進 |
| ②「榊野広場」整備推進 | 広場の早期造成と産業振興施設、つどいの場等としての活用推進 |

# 9　重点プロジェクト

５年間のアクションプラン期間中に、特に重点的に取り組むことにより、しきしまがめざす地域の将来像「豊かな自然、温かい地域のきずなを守り、人々が生き生きと暮らす山里　しきしま」の原動力となる先導的な取組みを、チャレンジプロジェクトとして推進します。

## ときめきプラン　チャレンジプロジェクト５

***1　空き家活用推進プロジェクト***

***2　特産品による地域おこしプロジェクト***

***3　豊かな自然景観保全プロジェクト***

***4　お年寄りと子どもを地域で守り育てるプロジェクト***

***5　安心して暮らせる基盤づくりプロジェクト***

チャレンジプロジェクト

**1**

**過疎化**
**ストップに挑戦**

### 空き家活用推進プロジェクト

都市農山村交流事業や体験事業の拡充により移住へのきっかけづくりを推進すると共に、既存の空き家や今後発生する空き家の活用を重点的に推進し、ＵＩターン者の増加を通じ暮らしの場としてのしきしまを存続させます。このため、自治区独自の「住まいの情報バンク事業」などを通じ１年あたり２世帯のＵＩターン者を確実に迎えます。

**リーディング事業**

1-(1)-①　都市農山村交流事業
1-(2)-①　住まいの情報バンク事業
1-(2)-②　居住環境整備サポート事業

**5年後の目標**

| | |
|---|---|
| 交流人口 | ５、５００人／年 |
| 空き家登録 | １５戸 |
| ＵＩターン世帯 | １０戸 |

優良な空き家物件（東萩平町）

チャレンジプロジェクト

**2**

**産業の芽を育てる**

## 特産品による地域おこしプロジェクト

特産化によるブランド価値を高めつつ、生産物、収穫物が現金収入の拡大・消費につながる流通の仕組みの拡充を図ります。また、段階的な６次産業化を目指し拠点施設（加工場、農村レストラン等）の整備に取り組みます。一方、森づくり計画の推進、旭木の駅プロジェクトの活用などにより森林資源の利活用を進め、林産業の振興を図ります。

**リーディング事業**

2-(1)-①　特産品開発事業
2-(1)-②　拠点施設整備事業
2-(1)-③　森づくり推進事業

**5年後の目標**

| | |
|---|---|
| 特産物出荷者 | １００戸 |
| 拠点施設整備 | 簡易施設建設 |
| 森づくり計画 | ７町内会 |

自治区内に３ヶ所ある木の駅土場

チャレンジプロジェクト

**3**

**自然と景観を守る**

## 豊かな自然景観保全プロジェクト

アンケート結果を踏まえ、増大が懸念される管理の行き届かない農地、山林の受け皿となる共同管理体制について研究、試行します。また、ビオトープの整備、学校と連携した環境教育などを通じ、自然環境の保全、水質の維持向上に努めると共に集落ぐるみの景観整備事業を推進します。

**リーディング事業**

3-(1)-①　農地・山林共同管理推進事業
3-(2)-②　水環境保全啓発事業
3-(3)-①　景観整備保全事業

**5年後の目標**

| | |
|---|---|
| 共同管理体制 | ２町内会 |
| ビオトープ整備 | ２ヶ所 |
| 景観整備活動 | ４町内会 |

お須原山からの眺望

チャレンジプロジェクト

**4**

**お年寄りと子どもを地域で守り育てる**

## お年寄りと子どもを地域で守り育てるプロジェクト

高齢者も地域の担い手として生涯現役で活躍できるよう健康づくりをサポートします。また、高齢者と子どもたちの交流、文化スポーツを通じた交流を推進するほか子育て環境の拡充に向けた寺子屋事業、つどいの場づくり事業について研究し、試行実施します。

**リーディング事業**

4-(2)-①　きらきら健康づくり宣言推進事業

5-(2)-①　スポーツ交流事業

6-(3)-①　つどいの場づくり事業

**5年後の目標**

| | |
|---|---|
| 健康づくり宣言 | １０件 |
| スポーツ交流 | １回／年 |
| つどいの場づくり | 暫定整備 |

高齢者は地域の重要な担い手

チャレンジプロジェクト

**5**

**安心して暮らせるまちをつくる**

## 安心して暮らせる基盤づくりプロジェクト

多少は不便でも、安全で安心して暮らせる地域を住民自らつくることを基本として、避難誘導マニュアルの策定など防災・減災体制の推進を図ると共に、防犯、交通安全の推進に努めます。また、行政の取組みに頼らざるを得ない基盤整備等については、積極的な陳情・要望活動に努めます。

**リーディング事業**

7-(1)-①　防災・減災体制整備事業

7-(2)-②　防犯啓発事業

陳情・要望-(1)-②　エビネの里入居規定の改善

**5年後の目標**

| | |
|---|---|
| 避難誘導マニュアル | ５町内会 |
| 防犯講演会 | ２回／年 |
| エビネの里入居規定の改善 | 改正 |

榊野町での防災訓練

# １０　プランの推進に向けて

「しきしま　ときめきプラン」の策定、計画の実践に基づく５年間の成果は、他の農山村地域や都市部からも注目を集めています。そして、このたび取り組んだ「私と家族の将来像」調査とその結果を踏まえた「暮らしの作法」制定や定住促進の取組みは、全国から注目され成果が期待されています。

素案に対する意見募集や公開討論会などを経て、みんなで策定した地域の総合計画である「しきしま　ときめきプラン２０１５」を道しるべとして、自治区および町内会、活動団体やグループがいかに実践するかが重要です。「議論し決めたことを実践する気風」をしきしまの自慢の一つにしましょう。

**ポイント 1**

**無理をせず楽しんで取り組もう**

がんばり過ぎは禁物。長続きしません。しきしまらしく、身の丈にあった取り組みで、参加者が楽しみながら、少しづつ、着実に課題を解決していきましょう。

**ポイント 2**

**都市住民や専門家に頼ろう**

農村にあこがれている人が増えています。しきしま出身の人も将来を心配しています。専門家を含め、応援してくれるすべての人の力を借りることが目標達成の近道です。

**ポイント 3**

**PDCA（計画・実行・検証・改善）を実践しよう**

みんなで考えた計画ですが、時代の変化は早く、どんどん変わっています。ＰＤＣＡをきちんと回し、必要な見直しは柔軟に行いましょう。

公開討論会

敷島フットサルクラブ

# しきしま ♥ ときめきプラン

# 資　料　編


■ときめきプラン策定経緯 23

■ときめきプラン策定委員会規約 24

■敷島自治区基礎データ 25

■「私と家族の将来像」アンケート 27

■先進地視察レポート 30

■公開討論会講演および発言要旨・意見 32

■しきしまトピックス 40

■新聞記事スクラップ 43

## 資料　ときめきプラン策定経緯

| ステップ | 月／日（曜日） | 会議名等 | 概　　要 |
|---|---|---|---|
| 計画準備 | ４月１５日（火） | **第１回委員会** | 委員会発足、役員体制<br>策定スケジュール |
| | ４月１９日（土） | 自治区総務部会 | わくわく事業応募了解 |
| | ５月２１日（水） | **第２回委員会** | 公開討論会日程<br>アンケート実施方法、内容 |
| | ６月１４日（土） | 自治区総務部会 | アンケート配布・回収依頼 |
| 調査分析<br>全体計画 | ６月１８日（水） | **第３回委員会** | 計画の構成<br>しきしまの自慢と困りごと |
| | ７月１２日（土） | 自治区総務部会 | アンケート回収 |
| | ７月１６日（水） | **第４回委員会** | 分野別計画の割振り<br>先進地調査計画 |
| | ８月２０日（水） | **第５回委員会** | 先進地調査（長野県阿智村）<br>アンケート分析、評価 |
| | ９月１３日（土） | 自治区総務部会 | アンケート結果報告 |
| 分野計画 | ９月１７日（水） | **第６回委員会** | 分野別計画<br>公開討論会検討 |
| | １０月２２日（水） | **第７回委員会** | 将来像、暮らしの作法<br>分野別計画 |
| 意見募集 | １１月１５日（土） | 自治区総務部会 | プラン中間報告<br>プラン概要版配布依頼 |
| | １１月１９日（水） | **第８回委員会** | 重点プロジェクト |
| | １１月２２日（土） | **公開討論会** | 講演会・公開討論会 |
| | １２月１７日（水） | **第９回委員会** | 討論会、公募意見反映<br>陳情・要望事項 |
| 計画決定 | １月２１日（水） | **第１０回委員会** | 総括、反省会 |
| | ２月１４日（土） | 自治区総務部会 | 報告書納品、配布依頼 |
| | ３月　１日（日） | **自治区総会** | **新ときめきプラン決定** |

## 資料　ときめきプラン策定委員会規約

### しきしまときめきプラン策定委員会規約

（設　置）

第１条　　敷島自治区の中長期ビジョンを策定するため、策定委員会を設置する。

（名　称）

第２条　　この委員会は、しきしまときめきプラン策定委員会（以下「委員会」という）。と称する。

（事　業）

第３条　　この委員会は、プラン策定のため次の事業を行う。

（１）定例委員会

（２）アンケート、先進地視察等による調査研究

（３）講演会、公開討論会

（４）意見公募

（５）自治区総務部会への報告

（６）その他プラン策定に必要な事業

（委　員）

第４条　　委員会の委員は、２０名以内とし、自治区長が指名する。

（役　員）

第５条　　この委員会に、委員長、副委員長、庶務、会計、アドバイザーを置く。

２　役員は委員の互選による。

（職　務）

第６条　　委員長は、委員会を代表し委員会を統括する。

２　副委員長は、委員長を補佐するとともに委員長に事故あるときは委員長の職務を代理する。

３　庶務は、委員会の庶務を行う。

４　会計は、委員会の会計を行う。

５　アドバイザーは、委員会を監督し、助言を行う。

（会　議）

第７条　　会議は、委員会および役員会とする。

２　委員会および役員会は、委員長が招集する。

（経　費）

第８条　　委員会の運営にかかる経費は、補助金および自治区負担金をもって充てる。

（委　任）

第９条　　この規約に定めのない事項は、委員会で協議し決定する。

附　則　この規約は、平成２６年４月１日から施行する。

## 資料　敷島自治区基礎データ

■しきしまの人口推移　　各年１０月１日現在／人

| 町名 | Ｈ１６ | Ｈ２２ | Ｈ２３ | Ｈ２４ | Ｈ２５ | Ｈ２６ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 明　賀　町 | ５３ | ４９ | ４９ | ４５ | ４２ | ３９ |
| 太　田　町 | １４６ | １４０ | １３６ | １２６ | １３４ | １１９ |
| 大　坪　町 | １６５ | １４９ | １５２ | １４１ | １３５ | １３７ |
| 押　井　町 | １０６ | １０２ | １００ | ９７ | ９６ | ９０ |
| 加　塩　町 | １４７ | １２４ | １２４ | １２１ | １１６ | １１２ |
| 小　田　町 | ２７ | ２３ | ２２ | １９ | １９ | ２０ |
| 榊　野　町 | ２１５ | １９０ | １８７ | １８４ | １７８ | ２７６ |
| 杉　本　町 | ２７２ | ２７７ | ２７０ | ２７３ | ２８２ | １８１ |
| 東 萩 平 町 | ９７ | ８４ | ８４ | ８５ | ８２ | ７７ |
| 万　根　町 | ２０ | １４ | １４ | １４ | １３ | １２ |
| 敷島自治区 | １，２４８ | １，１５２ | １，１３８ | １，１０５ | １，０９７ | １，０６３ |
| 旭　地　区 | ３，５５１ | ３，２１２ | ３，１４６ | ３，０６７ | ２，９９８ | ２，９０９ |

《参　考》旭地区の人口推移と将来推計　　国勢調査／人

| 区　分 | 過疎地域計（旭、小原、足助、稲武） | | 非過疎地域計（藤岡、下山、豊田） | 豊田市全体 |
|---|---|---|---|---|
| | 旭地区 | | | |
| Ｓ４０ | ６，４８２ | ３０，５３２ | １４６，８０９ | １７７，３４１ |
| Ｓ５０ | ４，８２１ | ２４，６０２ | ２５８，８１０ | ２８３，４１２ |
| Ｓ６０ | ４，２１３ | ２３，２９３ | ３２０，８１２ | ３４４，１０５ |
| Ｈ　７ | ３，８４４ | ２２，０１６ | ３６１，７８４ | ３８３，８００ |
| Ｈ１７ | ３，２８４ | １９，７７８ | ３９２，３６３ | ４１２，１４１ |
| Ｈ２７ | ２，７４２ | １７，４５０ | ４１２，９２１ | ４３０，３７２ |
| Ｈ３７ | ２，１８１ | １４，９２７ | ４１８，８７０ | ４３３，７９７ |
| Ｈ４７ | １，６７８ | １２，３４６ | ４０７，５００ | ４１９，８４５ |

出典：「過疎対策に対する調査研究報告書」平成２１年３月（豊田市社会部）

■しきしまの指定文化財

| 種　別 | 名　称 | 指定 | 時期 | 所　在 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国天然記念物 | 杉本の貞観スギ | 1944 | 平安 | 杉本町 | 県下最大の杉 |
| 県無形民俗 | 旭町の棒の手 | 1976 | 明治 | 大坪町 | 起倒流、明治 18 年伝承 |
| 市彫刻 | 木造阿弥陀如来立像 | 1975 | 江戸 | 太田町 | 一木造、像高 31.5cm |
| 市彫刻 | 木造聖観音菩薩立像 | 1975 | 鎌倉 | 杉本町 | 一木造、像高 62.0cm |
| 市彫刻 | 押井の磨崖仏 | 1975 | 江戸 | 押井町 | 倶利加羅明王像 |
| 市無形民俗 | 藤牧検藤流棒の手 | 1986 | 大正 | 杉本町 | 明治中期伝承 |
| 市無形民俗 | 丹波大垣内流打ちはやし | 1986 | 明治 | 杉本町 | 明治 30 年伝承 |
| 市無形民俗 | 見当流棒の手 | 1987 | 明治 | 押井町 | 明治 19 年伝承 |
| 市天然記念物 | 慈眼寺のすぎ | 1984 | 江戸 | 杉本町 | 樹齢　推定 350 年 |
| 市天然記念物 | 磨崖仏のけやき | 1984 | 江戸 | 押井町 | 樹齢　推定 300 年 |

出典：豊田市ホームページ

■しきしまの耕作放棄地

| 町　名 | 筆数 | 面積（㎡） | 町　名 | 筆数 | 面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|
| 明　賀　町 | ４３ | ２１，０９２ | 小　田　町 | １４１ | ５１，５７５ |
| 太　田　町 | ５３ | ２７，８６７ | 榊　野　町 | ２１４ | １０３，５５４ |
| 大　坪　町 | ５９ | ４２，０６１ | 杉　本　町 | ５３ | ２１，９０２ |
| 押　井　町 | ９０ | ４５，７４０ | 東萩平町 | ５０ | ２６，６８６ |
| 加　塩　町 | １９６ | １１４，２９３ | 万　根　町 | ４５ | ３３，３６０ |
| | | | 敷島地区計 | ９４４ | ４８８，１３０ |

出典：豊田市農政課（Ｈ２５調査、１００㎡以下の狭小農地を除く）

■しきしまに関わる主な出来事

| 西暦 | 年号 | 出来事 |
|---|---|---|
| 1906 | 明治39年 | 能見村、介木村、築羽村が合併して旭村となる |
| 1907 | 明治40年 | 旭村役場が小渡から太田に移された |
| 1910 | 明治43年 | 太田・小渡・大坪尋常小学校校舎が新築された |
| 1915 | 大正 4年 | 足助・杉本・小渡間にバス運行が開始された |
| 1932 | 昭和 7年 | 太田尋常小学校が廃止となり築羽・敷島に統合された |
| 1940 | 昭和15年 | 旭村役場が太田から小渡に移転された |
| 1941 | 昭和16年 | 太平洋戦争が始まり、尋常小学校が国民学校となった |
| 1945 | 昭和20年 | 太平洋戦争が終わった |
| 1947 | 昭和22年 | 国民学校が小学校と改められ、旭中学校、三濃中学校ができた |
| 1955 | 昭和30年 | 旭村が岐阜県三濃村と合併した |
| 1959 | 昭和34年 | 伊勢湾台風が襲い、旭村にも大きな被害が出た |
| 1966 | 昭和41年 | 矢作ダム建設が始まった。八幡・杉本へき地保育所が開設された |
| 1967 | 昭和42年 | 旭村が旭町となった |
| 1969 | 昭和44年 | 敷島小学校と大坪小学校が統合し、敷島小学校が開校した |
| 1970 | 昭和45年 | 旭町役場（現支所）、敷島小学校が現在地に移転新築された |
| 1971 | 昭和46年 | 矢作ダムが完成した |
| 1972 | 昭和47年 | 老人憩いの家ができた。集中豪雨に襲われた。 |
| 1976 | 昭和51年 | 太田に不燃物処理場ができた |
| 1978 | 昭和53年 | 土地改良区がつくられ、ほ場整備が盛んに行われるようになった |
| 1979 | 昭和54年 | 上水道工事が全町で始まった |
| 1988 | 昭和63年 | 敷島農村環境改善センターが完成した |
| 1991 | 平成 3年 | 旭町情報連絡施設（同報無線）が全戸についた |
| 1996 | 平成 8年 | 旭中学校と浅野中学校が統合、現在地に新校舎が開校した |
| 2005 | 平成15年 | 榊野大橋（県道土岐足助線バイパス）が開通した |
| 2007 | 平成17年 | 豊田市に合併し、敷島自治区が誕生した |
| 2010 | 平成22年 | しきしまときめきプラン２０１０策定 |
| 2012 | 平成24年 | 築羽小学校が閉校し、敷島小学校と統合した。 |
| 2013 | 平成25年 | 杉本町に農山村定住応援住宅「エビネの里」建設、入居始まる |
| 2013 | 平成25年 | 県営農地環境整備事業（敷島地区）に着工 |
| 2015 | 平成27年 | しきしまときめきプラン２０１５策定 |

出典：旧旭町教育委員会小学校副読本ほか

# 資料　「私と家族の将来像」アンケート

## ■調査の概要

**目的**　10年後の家族の将来像を各世帯で話し合うことによって皆が将来に目を向けるきっかけにするとともに、家族の集合体である地域の将来像を浮き彫りにした上で行動計画（新しきしま♥ときめきプラン）を策定する上での基礎的資料を得ることを目的に実施

**方法等**

①調査対象：敷島自治区全世帯（330世帯）

②調査方法：町内会長を通じた配布・回収

③調査期間：平成26年6月14日から平成26年7月12日まで

**回収状況**

| 地区 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 | 地区 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明賀町 | 14 | 10 | 71.4% | 小田町 | 9 | 7 | 77.8% |
| 太田町 | 37 | 29 | 78.4% | 杉本町 | 77 | 65 | 84.4% |
| 大平町 | 50 | 43 | 86.0% | 柳原町（万根町も含む） | 59 | 53 | 89.8% |
| 押井町 | 27 | 24 | 88.9% | 東荻平町 | 25 | 19 | 76.0% |
| 加塩町 | 32 | 28 | 87.5% | 全　体 | 330 | 278 | 84.2% |

## 1-1　地区の人口の増減（アンケート結果から）

アンケート結果によると、**敷島自治区の人口は、10年間で17.4%減少**することになります。

明賀町以外のすべての町で減少が予想されます。中には、減少率が50%を超えるような町もあります。

人口減少が進行しているのは、自治区への転入に対して転出・転居が上回る人口の社会減少（人口移動減）が進行していることと、加齢等に伴う死亡数が、出生数を上回る人口の自然減少が進行していることが原因です。

また、人口減少に伴って、10年後には世帯そのものが無くなってしまうケース**（消滅世帯）が19.8%（278世帯のうち55世帯）**発生することが予想されます。

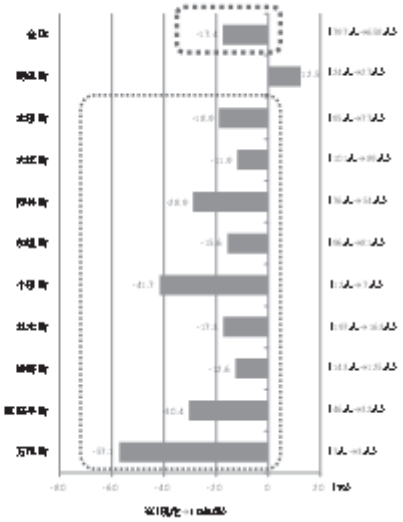

## 1-2　地区の高齢化率の現在と10年後

高齢化率は、10年後に10.8ポイント上昇し、自治区の**半数近くの人（47.5%）が高齢者**になります。

高齢化率が50%を超えるような町も少なくありません（万根町、小田町、明賀町、押井町、東荻平町）。

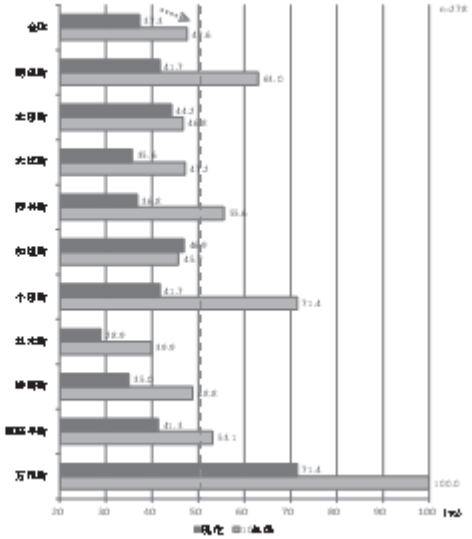

## 2-1 住まいの現状と将来

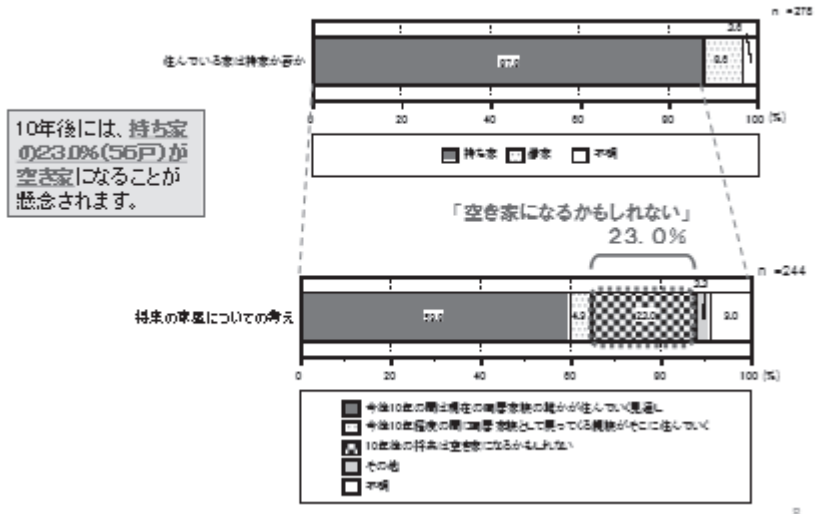


## 2-2 空き家の管理の考え方

空き家になることが懸念される家屋(56戸)のうち、「空き家のままにしておく」が75.0%(42戸)を占めています。

一方、「貸してもよい・売ってもよい」は、12.5%(7戸)。

空き家は増えても、その流動化が進まないことが懸念されます。

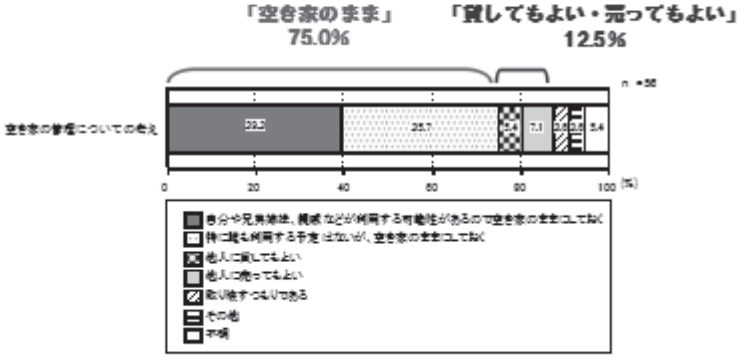


## 3-1 農地の現状と将来

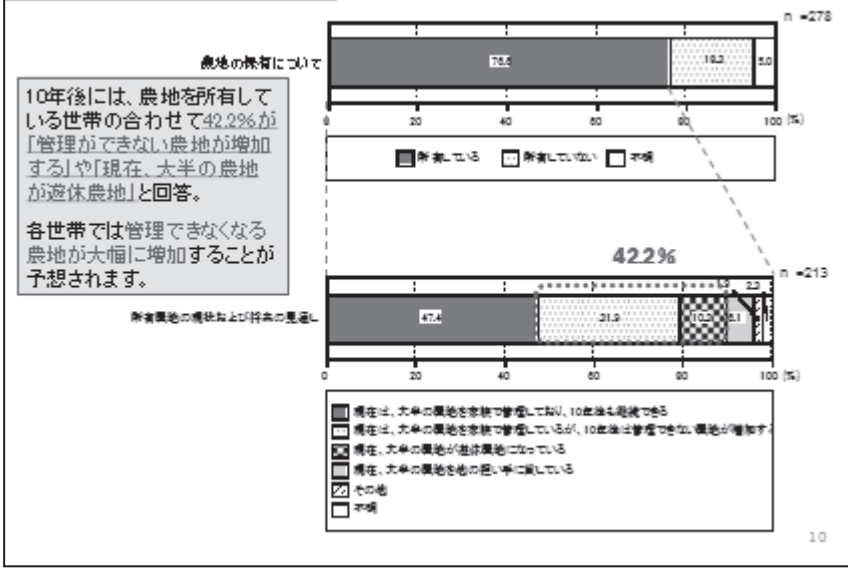

## 3-2 世帯で耕作できなくなった農地の今後の考え

「集落営農組織や他の中核的担い手に貸す」が48.9%と一番多く、次いで、「親戚や集落の身近な人に貸す」が33.3%と続いています。

「売却も貸付もしない（耕作放棄地のままにしておく）」も33.2%とかなりの割合になっています。

集落営農を実施している地区の割合が高い。

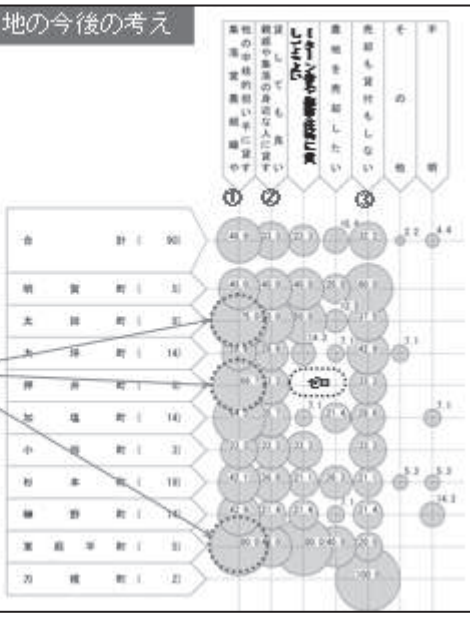


## 4-1 山林の現状と将来

10年後には、山林を所有している世帯の合わせて51.5%が「管理ができない山林が増加する」や「現在、大半の山林の管理を行っていない」と回答。各世帯で管理できなくなる山林が大幅に増加することが予想されます。

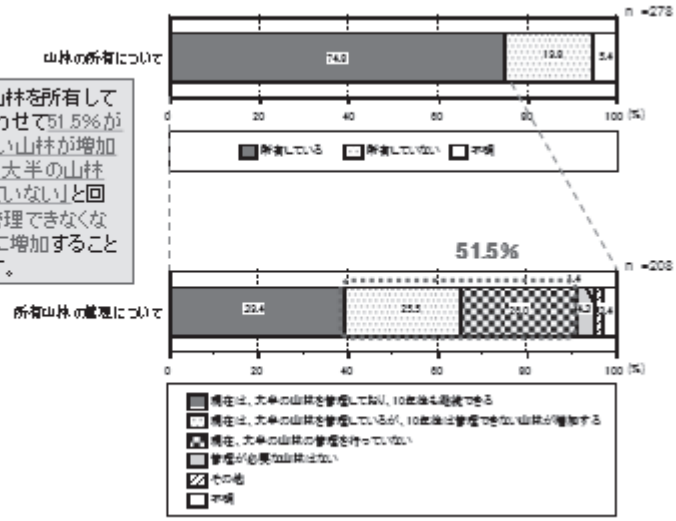


12

## 4-2 世帯で管理できなくなった山林の今後の考え

管理できなくなることが懸念される山林があると回答した世帯のうち、「管理しないまま資産として保有する」という回答は24.3%（26世帯）にとどまっています。

一方、「管理の方法を、森づくり会議や地域の推進組織に委ね、管理の行き届いた山林（人工林）として保全したい」や「森林組合など森林経営を行う主体があれば、長期にわたって貸し付けても良い（現在はこのような制度はありません）」といった何らかの方法で保全したいと回答した世帯は、58.9%を占めています。

空き家や農地より先、流動化等が進むことが期待されます。

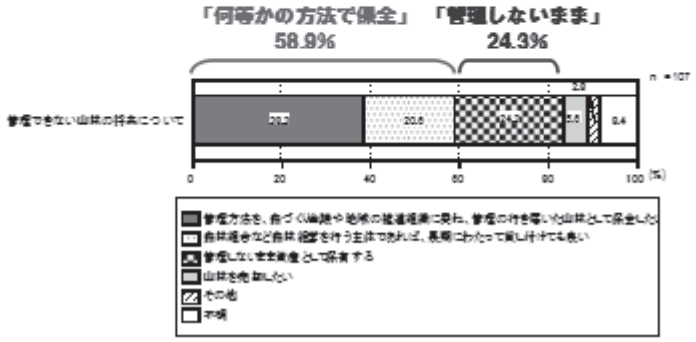


13

## 資料　先進地視察レポート

1　事 業 名　しきしまときめきプラン策定委員会先進地視察
2　視 察 日　平成２６年８月２０日（水）
3　視 察 先　長野県下伊那郡阿智村（協働活動推進課長　林茂伸氏対応）
4　目　　的　集落存続のための阿智村人口維持施策に学ぶ
5　参 加 者　１６名（委員１３名、総務部会１名、地域会議委員１名、旭支所１名）
6　調査概要　①阿智村の概要

人口 6,681 人（H26.4）毎年 50 人程の UI ターンがあるが転出、自然減 100 人程で 50 人の減少が続く。

村域の 95%が山林。農業(水稲、りんご)、観光(昼神温泉 70 万人年)

②定住支援施策

総合計画に「定住人口増加、協働の推進」を掲げる。

真剣に取り組む自治会を重点支援、取り組まない自治会はつぶしてもやむを得ない。

平成 21 年度に「定住支援センター」を設置。年間 200 件程度の相談。

住宅取得支援（40 歳以下 100 万円、41 歳～50 歳 70 万円）

空き家改修支援（20 万円軒）

③新規就農者支援施策

定住支援センターで有機農業をめざす若者を総合支援。空き家、就農適地、資金貸付（１０万円月、３年間、無利子)、新規就農者組織化など。

空き家と農地がセットなら奥地でもすぐ入居者が決まる。

④定住支援センターの成果

平成 21～25 年度で 125 世帯、249 人の移住実績。中京圏から 25%。

I ターン者は、15 万円の月収で暮らす。人間的な暮らしを求めている。

⑤空き家の確保、課題

空き家は 9 割は貸してもらえない。理由は、「盆正月に帰る」、「荷物が片付かない」、「思い出がある」など。

地区の人が訴えることで 5～10 年すると貸してくれる。修繕コスト大。

周辺部５集落では、20 年後に２分の１が空き家になる。

「阿智村に住む掟１０か条」を作ったが、「住んでいる者の申し合わせ」に昇華させたい。

7　参加者の感想（抜粋）

・「頑張らないところは潰しても良い」我々は甘い。
・空き家対策は自分達の意識改革だ。
・I ターン、地域の人の声が聞きたい。
・種まき、飲み会、集落ビジョンが重要になる。

阿智村役場にて真剣に学ぶ

# 平成 26 年敷島自治区里づくり部視察研修報告

１．視察目的　　都市住民との交流イベント及びＩ・Ｕターン移住受入れ状況の視察
２．視察日時　　平成 26 年 9 月 11 日（木）　午前 9 時～午後 4 時
３．視察場所　　ＮＰＯ法人　福寿の里（恵那市上矢作）　モンゴル村
　　ＮＰＯ法人　奥矢作森林塾（恵那市串原）　結の炭家
４．参 加 者　　鈴木自治区長、後藤副区長、鈴木里づくり部部長、地問研・加藤氏ほか８名
５．研修状況

福寿の里（対応者：横光事務局長、渡会理事長、鈴木上矢作振興事務所長、熊谷上矢作自治区長）

熊谷区長

・10 年前に恵那市と合併、地域自治区制度採用。
・今まで医療・福祉を充実させてきたが、合併後は日常生活支援を充実させることになる。

鈴木所長

・これから 10 年後の街づくりを地域協議会員 24 人の他に 30 代、40 代から選任された人を含め 70 人規模で計画する。計画を立てるのには若い女性の力が必要。

渡会会長

・ＮＰＯ法人を立ち上げ４年目となる。何もない過疎を逆手に取り自然を活用した。
・環境保全整備事業及び自然体感一泊イベント（稲刈り）を実施する。

横光事務局長

・上矢作町には自然むき出しの原生林や深き山中に眠る巨樹巨木、清流上村川、そして営まれてきた独自の農文化といった「山、川、農」の自然文化資源がある。それらを生かす。

**★★「上矢作を埋もれさせてはいけない」という思いがひしひしと伝わった。★★**

奥矢作森林塾（対応者：大島理事長）

田舎暮らしの進め方

（1）体験する

・古民家リフォーム塾で地元大工さんに教わりながら空き家を改修する。この体験で、田舎の人々と交流を深め、また、移住希望者の人物評価を行うことができる。
・古民家の手入れ、草刈、山仕事などのボランティアを通して田舎暮らしを体験させる。

（2）移住の手伝い

・奥矢作移住定住促進協議会（NPO 法人 奥矢作森林塾、串原自治連合会、恵那市ふるさと活用推進室、上矢作自治連合会）による斡旋。
・空き家調査。　・就農支援。

今までの成果

・串原の空き家は３３件、その内２４件は入居した。空き家は賃借より売買が多い。
・上矢作の空き家は１２６件、入居はまだ１３件にとどまっている。
・空き家の売買、登記などの交渉及び事務は奥矢作森林塾が担当。
・交渉成立後の空き家の改修は奥矢作森林塾等のボランティアが行う。施主は材料費のみ負担。
・入居に伴う地元民とのトラブルは発生していない。これは古民家リフォーム塾作業中の人物評価のお蔭か。ただし各種相談には応じている。

**★★大島理事長は自信に満ち溢れていた。この方のようなリーダーの必要性を感じた。★★**

## 資料　公開討論会講演および発言要旨・意見

１　目　　的　「私と家族の将来像」調査が浮き彫りにした、危機的な１０年後の地域の将来像にどう立ち向かうのか。しきしまときめきプラン策定委員会の計画原案をたたき台に、各年代各分野、地域外の視点も加え公開討論を行い、地域住民の計画への関心を高め、その推進に主体的に参画する気運をつくる。

２　日　　時　平成２６年１１月２２日（土）午後１時～４時

３　場　　所　敷島会館（豊田市杉本町奥西山４９　電話０５６５－６８－３１００）

４　基調講演　テーマ『豊田のいなかから日本の未来が見えてくる』
　　講　師　トム・ヴィンセント氏（㈱トノルーブネットワークス社長）

５　討論参加者等

| 区分 | | 氏名 | 所属等 |
|---|---|---|---|
| コーディネーター | | 加藤　栄司 | (一社)地域問題研究所 |
| 計画発表者 | | 鈴木　辰吉 | プラン策定委員長（押井町） |
| 討論参加者 | １ | 田澤　眞 | 年長者(加塩町、顧問・相談役) |
| | ２ | 近藤美喜子 | 女性リーダーの会(東萩平町) |
| | ３ | 鈴木　啓佑 | あさひ若者会(押井町) |
| | ４ | 大竹　泉全 | 若者男性(大坪町) |
| | ５ | 久保　裕 | Ｉターン男性(杉本町、エビネの里) |
| | ６ | 渡邉さとみ | Ｉターン女性(太田町) |
| | ７ | 松井　優 | 旭中学２年(榊野町) |
| | ８ | 玉村　大介 | 都市部住民(半田市、体験事業参加) |
| | ９ | 松井　聖純 | 都市在住(旭の消防団活動参加) |
| | １０ | 林　　錡 | 町内会長(加塩町) |
| | １１ | 安藤　義文 | 事業所(大坪町、グループホーム日和) |
| | １２ | 岡山　尚子 | 子育て世代の母親（杉本町） |
| オブザーバー | | 早川　正文 | 豊田市旭支所長 |
| | | 鈴木　正晴 | 自治区町(太田町) |

６　トム・ヴィンセント氏講演要旨

今日のテーマは壮大だと思うかも知れないが、私は「豊田の田舎から世界の未来が見えてくる」でもいいと思っています。

先ほどのプランの説明のなかで１０年後に５軒に１軒が空き家になると聞いて衝撃的でしたね。私は笹戸町に４月から住んでいて今日ここまで来るのに山が緑、黄色、赤に色づいてとにかく美しい。そんな地域から１０年後には人が少なくなってしまうんですね。

私もイギリスで２５０年前の古民家に親と住んできた。古民家でもお金をかけ

れば最先端の暮らしができる。笹戸では１５０年前の古民家に住んでいる。空き家プロジェクトで気になるのはお金をかけられるかどうか。お金をかけて家を大切にすることでとても良い暮らしになる。

ここにある課題は、世界の課題です。この敷島からドイツ、カンボジア、タイ・・・の田舎につながっている。TOYOTA のおかげでどこの国、奥地でもトヨタを知っている。敷島でもなにもしなければ気が重くなる未来がある。東京と笹戸を半々の暮らしをしているが、東京でバリバリ働いている人は田舎暮らしに興味を持っている。コーラを買いに行くと野菜がついてくるよっていう笹戸の話しを興味津々に聞いてくれる。

旭の山は母親のようにやさしい。険しすぎない。とても良い。昔のような交流だけじゃ無理。自分たちも明治の暮らしに戻りたくないでしょう。リズム、時間の取りかたが重要。行政のせい？違う。個人個人が動かなければ何も動かない。絶対やってはいけないのが、どうせ一部の人がやっているからという考え方。空き家の数は自分もショック。お墓を守るためなど事情もあるだろうが、そのせいでこの地域が廃れていっていいのだろうか。きつく言うと若い人がいないのはみなさんのせいでしょう。海外から来る観光客は京都も行くが、はやり始めているのが田舎体験。それも普通の暮らしを体験すること。この地域がもっている全てのものが宝です。生活源となるお金がないのは皆さんのせいではない。入ってくる人が考えればよい。外の人は田舎が忙しいと思っていない。水門を開けると２０世帯以上入ってくるよ。いろんな人がいると思うがいいじゃないですか。イギリス、フランス、イタリアなど欧州の田舎とスケール感が似ている。エネルギーだとデンマーク。畑だとフランス。世界と敷島がつながっている気がする。１０年後は９００人を切る、さらにはイノシシしかいない地域になる。イノシシも困る、荒らせる田畑がなくなるから。どうせ絶滅するのであれば、失敗してもいいから楽しく絶滅したほうがいいじゃないですか。楽しく絶滅しましょう。

トム・ヴィンセントさん

７　公開討論会発言要旨

加藤栄司　　**ときめきプラン素案に対する感想をお聞かせください。**

田澤　眞　　敷島地区に住んで７５年。高齢者が多くなっていく地域で心の過疎が進まないよう景観整備などの環境保全に重要性を感じています。

近藤美喜子　ぬくもりの里に務めていること、東萩平町でお年寄りが参加できるいきいき広場を開催していることもあり、高齢者福祉

田澤　眞さん

に興味を持っています。

鈴木啓佑　昔は都市よりも田舎の方が人口が多く、その暮らしを守るために様々なしきたりがありました。今回説明のあった「しきしま暮らしの作法」は地域を守るためにとても良いことだと思います。

大竹泉全　「お年寄りと子どもを地域で守り育てる」に興味を持ちました。少し前まで自分も子どもで多くの地域の方に支えられてきたことを実感しています。大人になって少しでも地域に恩返しできたらと思います。

久保　裕　２年前から実際に自分も住んでいる「エビネの里入居規定の改善」に興味があります。５年間の入居規定であり、次に住むところをそろそろ探さないといけないので、「空き家活用推進プロジェクト」にも興味があります。

渡邉さとみ　名古屋から引っ越して、太田町で空き家に住んでいますが、空き家を借りる際には地域の方に大変お世話になりましたので「空き家活用推進プロジェクト」に特に興味があります。

松井　優　「地元企業体験事業」に興味があります。中学校では職場体験の授業がありますが、意外と地元の企業のことを知らない人が多かったです。将来就職する際の選択肢につながるのではと思います。

玉村大介　「生活排水浄化推進事業」と「水環境保全啓発事業」に興味があります。半田市から来て小麦づくりをしています。米や野菜を作るには水が大切だと思います。

松井聖純　空き家活用に興味があります。足助病院院長が「豊田を守るのは上流部の人々」と言っていたのを思い出します。人が住まなければ山も荒れて環境は守れませんので住む所の確保は重要だと思います。

林　錡　「産業の芽を育てる」に期待していますし、やらなくてはと思っています。７年前からつまものを３０名近くの仲間と市場に出し

鈴木啓佑さん

近藤美喜子さん

大竹泉全さん

久保　裕さん

ており、３年前からトヨタ生協と提携して虫食い野菜の提供も始めたところです。

安藤義文　大坪町でグループホーム日和をやっており、「お年寄りと子どもを地域で守り育てる」に関心を持っています。地域に開かれた施設とするため、今年は地元の子どもを施設に招いて流しそうめんで楽しみました。堅苦しい内容でもみんなで楽しんで取り組めればと思います。

渡邉さとみさん

岡山尚子　９年前に私が杉本町の古民家に移住した時は、空き家バンクはなかったと思います。そのため不動産屋をいくつも廻り苦労しましたので、耕作放棄地の活用や空き家の活用、集いの場づくりに関心があります。

松井　優さん

加藤栄司　**空き家を活用した移住者の受入についてどう思いますか**

久保　裕　　あと３年でエビネの里を出なくてはいけないが、妻も私もこの地域で働いているので空き家を見つけたいと思うのですが、どのように取り組めばよいか迷っています。入居規定の改定もできると良いのですが、消防団や敷島小でフットサルもやっているのでできればこの地域で住みたい。

玉村大介さん

渡邉さとみ　５年前に旭に移住して、自然や人々の暮らしに魅せられました。おばあちゃんがかっこいい。仲間と共同生活していましたが、地域の方が大家さんに交渉してくれて太田町に住むことができました。見ず知らずの人が大家さんにいきなり行くよりも、地元の人が協力してくれるとスムーズだと思うので、先ほどのプランにある裏バンクは効果的だと思います。

松井聖純さん

岡山尚子　私の時は、家や土地がほしくれば不動産屋ということで、土地を探すのに５年、家は築２００年の家を通いで自分で改築したので更に６年かかりました。裏バン

クの制度が当時あれば登録していたと思います。

田澤　眞　私の家も築１５０年近くになるが、息子が帰ってこなければ私の家も空き家になるのではないかと思う。特に我々の年代は、自分のにおいがしみ込んでいるので他人に貸す気になれない意識が強いと思う。敷島地区の人は過疎化に危機感があまりないように思うので、その意識改革をしないといけないと思う。

林　錡　さん

林　錡　　家で生活してきた秩序があるのでその意識を変えないと。空き家バンクは制度としてドライな感じがする。すぐには貸す気になれないが、具体的に誰がいつ必要としているということを持っていくと割と良い返事がもらえるのではないでしょうか。

安藤義文さん

鈴木啓佑　住みたい人の問題はそんなになくて、受け入れ側の問題だと思う。空き家をそのままにしている人たちは、この地域のことをどう考えているのだろうと思うことがある。地域の担い手となることが地域であれ、自分の幸せだと思っている。だけど被害者になりたくはなく、集落は運命共同体だということを再認識することが必要だと思います。

岡山尚子さん

安藤義文　私の施設の近くで２０代、３０代の夫婦が荒れた田んぼを耕してやっと刈り取りした風景を施設利用者もみんな興味深く見ていました。大家さんも死んでいた家が生き返って昔ながらの農業をしている姿を見たら貸してよかったと思っておられるのではないでしょうか。スローライフの成功例を発信していったら憧れる人も増えるのではないでしょうか。

松井聖純　久保君のように新たに入ってくれると消防団活動もすごく助かります。親の近くで家を建てようと３年前から本気で考えていましたが、土砂災害警戒地域や農業振興地域で土地はあっても家を建てられないことがありました。最近になって農地を転用して建てることになりましたが、そういう意味では既存の空き家を活用することは効果的だと思います。消防団も同世代の人がいるとＵターンしやすいです。

大竹泉全　自分も３つ年上の同世代の先輩がいたから戻ってきやすかったです。まちは便利だけど、自分にとってその便利さは今は必要に感じなかったので戻

ってきました。若いうちから空き家になったら貸せるような心構えをしておくことも必要だと思う。

松井　優　自分もフットサルでＩターンやＵターンの人とやれることが楽しいです。旭中学校は学年１２人、全校５３人なので、そのうちなくなるのではと心配に思います。旭中学は教科教室型で大学のようになっている特色ある学校なので、同級生が増えるとうれしいです。

近藤美喜子　私は今年度就職した息子、大学３年と１年の息子がいますが、長男は就職で自宅から通えるところを希望してくれました。このプランのアンケートを書くときに３人の息子に聞いてみたのですが、次男はフットサルをしていてその交流が楽しい。バイトも地元で顔を覚えてくれるなどかわいがってもらえることで得たものがあるようです。アンケートで家族の将来を家庭で話し合うきっかけにもなりました。

岡山尚子　あひる隊という未就園児の自主グループがありまして、昨年まで会長をしていました。お母さん同士集まって話し合える交流の場となっています。

玉村大介　地元の人に畑を紹介してもらい小麦を作っていますが、私の知り合いでもここを知ったら興味を持つ人がいるはず。例えば、半田市と豊田市の３世帯が一時期交換生活することで地域の良さが伝わったらと思います。

加藤栄司　**開かれた地域に向けて私たちができること「私たちの開かれた地域づくり取組宣言」をお願いします。**

岡山尚子　「山に入ろう明日から」
山や畑がる恵まれた環境であるのに山に入っていないので、明日から山に行ってその環境の良さを一人でも多くの人にアピールできたらと思います。

安藤義文　「笑顔は七難かくす」
小さな施設でも笑顔があれば、もしかしたらよいところかと思っていただけます。地域でもみんなが笑顔でいれば良い地域だと思っていただけると思います。

林　錡　「身近な出来事の情報発信」
観光地や名所の情報ではなく、「鴨が田んぼに来たよ。」など身近な情報を発信することが重要だと思います。

松井聖純　「伝える」
外に出た人間としてこの地域の良さを知っているので、同級生と会う機会には、戻ってきやすくするように情報提供をしていきたいです。

加藤栄司さん

玉村大介　「水」
美浜町では、竹が放置され荒れているため、孟宗竹を燃やして炭を作って農業に生かしています。このプロジェクトを矢作川でや

ることで水を浄化してアユを増やしたいです。

早川支所長

松井　優　「旭の若者に現状を知ってもらいたい」

今日このプロジェクトを聞いて具体的な現状がよくわかったので、それをみんなにも伝えたいです。Ｉターンの人が頑張っているなかで、地元に住む若者も頑張らなくてはと思いました。

渡邉さとみ「クールしきしま」

空き家情報バンクの登録状況をみても、私以外にも敷島の暮らしに興味のある人はたくさんいると思います。そして、地域の人にここはクールでかっこいい所だということを伝えること、そして外から来た人の暮らしを見て感じることもあると思います。

トム・ヴィンセントさん

久保　裕　「つながり」

Ｉターンの人でも溶け込みにくい人もいると思うので、ぜひ声をかけていただけたらと思います。自分もいろいろな活動につながりを持っていきたいです。

大竹泉全　「受け継ぐ」

隣町のお囃子は演奏者がいなくなり、録音テープを流すことになったと聞きます。ときめきプランも５年、１０年先には僕たちが受け継いでいきたいです。

鈴木啓佑　「地域の課題にかかわることで自分事にしていく、たくさんのコミュニティー」

稲武では、Ｉターン者がかかわれるものが少ないらしいです。この地域には、あさひ若者会などいろいろあるし、「しっとるかん」という旭で暮らす人々がどのような思いで暮らしているかを内外に発信する情報誌もあります。

近藤美喜子「住むこと」

私が住み続けることで、子どもや親戚などが戻ってこれると思っています。家の周りを荒らさずに、耕作放棄もしないようにしたいと思います。

田澤　眞　「旭の首都を敷島に移す」

従来から小渡町が旭の中心でしたが、旭では敷島自治区が最も人口も多く、中学校、郵便局、駐在所もあります。５年前の公開討論会でも申し上げましたが、敷島が旭の中心として発展していくことで住民意識も高揚していくと思います。

加藤栄司　**オブザーバーの皆さんにも取組み宣言をお願いします。**

鈴木正晴自治区町

早川支所長「リーダーズ」

今日参会の皆さんがリーダーになるだけで、相当な頼もしい地域となります。また、中学生で参加してくれた松井君のようにリーダー候補者がたくさんいる地域だと思います。会議の顔ぶれがいつも同じというのもその裏返しの意味もあるかと思います。期待しています。

トム・ヴィンセント　『「自楽」に世界に』

いろいろ課題があっても、自分もみんなも楽しむことが大切だと思う。

鈴木自治区長「意識改革」

地元の人間がウエルカム精神を素直に出せることが大切だと思います。フェイス TO フェイスのつながりも大切です。今日の討論で若い人たちが素晴らしい考えを持っていて、しっかり話していただけました。地域へのおかえし、水が大切などはっきりと表明してくれた。みなさんのご意見を私なりに考えたいです。

## ときめきプラン素案に対する意見

■意見募集期間　平成２６年１１月２２日（土）～１２月１３日（土）

■主な意見の要旨

・農業振興地域農用地の除外要件緩和などにより家を建てやすくすべき。
・耕作放棄された農地を宅地として活用すべき。
・アンケートを通じて家族で話し合う機会ができとても良かった。
・空き家活用は、貸す側の気持ちに沿ったアプローチが必要。
・小規模特認校制度を敷島小学校、旭中学校に導入できないか。
・お年寄りが集う場の隣に子どもたちの遊び場をつくる「つどいの場づくり事業」を是非実現して欲しい。
・他力本願でなく、自分の子供たちをしきしまに戻すことが大事。
・空き家を貸している人から良かった点、悪かった点などを聞く調査を行い、貸す側の不安な点を解消すると良い。
・元気な地域には優れたリーダーがいる。リーダーの養成に力を入れてください。
・田舎暮らしが評価されつつあり、楽しさ、良さをいろいろな媒体で情報発信すると良い。

## ■ 敷島フットサルクラブが元気です。

平成１８年１０月、４名の有志によって設立された団体が、８年後の現在は会員５０名（うち青少年会員２４名）を超える団体に成長しました。

敷島小学校校庭を活動の拠点として、自治区住民にフットサル競技を通じてスポーツの楽しさを理解してもらうとともに、青少年の健全育成、地域社会の活性化、健康の増進に寄与することを目的に活動を行っています。

### １　クラブが目指すもの

（１）フットサルを通じた健康づくり　　【手軽で安全な競技で健康増進】
（２）フットサルを通じた家族のふれあい　　【家族で練習・試合に参加】
（３）フットサルを通じた地域間交流　　【他学区のチームとの交流試合】
（４）フットサルを通じたひとづくり　【思いやり豊かで、礼節あるひと】
（５）フットサルを通じたまちづくり【フットサルが盛んな魅力あるまち】

### ２　活動の実績（平成２５年度）

（１）定期練習会　５６回　※火曜日の夜、土曜日の日中に練習会を開催
（２）交流試合　　１５回　※藤岡、下山、串原、荒井地区の団体との交流
（３）冠大会参加　　３回　※クリスタルカップ、下山カップ（２回）に参加

■定期練習会の様子

■「下山カップ」参加の様子

### ３　活動の成果

（１）ひとつながり

Ｕ・Ｉターンで敷島自治区在住となった会員のほか、小渡、築羽、足助藤岡、下山の学区外の会員も活動に参加しています。

会員が新たな会員を呼ぶ「ひとつながり」が年々広がっています。

（２）まちつながり

藤岡、下山、串原、荒井地区のフットサルクラブと定期的に交流試合を行い、試合後の親交も含めて「まちつながり」の芽を育んでいます。

## ■ 農山村定住応援住宅「エビネの里」が入居開始

平成２５年２月に杉本町に「エビネの里」竣工。私たちの運動が実を結びました。このおかげで杉本町の人口は増加に転じました。９世帯の入居者に次の定住住宅を見つけてもらうのが今後の課題です。

□所　　在　杉本町仏田２７－１
□構　　造　木造２階建て
□戸　　数　２棟９戸（２ＤＫ）
□家　　賃　１万９千円／月（共益費含む）
□入居期間　５年以内
□入居条件　主たる生計維持者の年齢が４５歳未満であること

## ■ 住友ゴム名古屋工場と東萩平町がパートナーシップ協定締結

平成１４年８月３１日（土）、エコフルタウンで開催された「新☆豊田市誕生 10 周年記念プロジェクト」のキックオフイベント「いなかとまちの夏休み」の特設ステージで、いなかとまちのパートナー協定の締結が行われました。

平成２２年から、東萩平町の御須原山の環境整備を住友ゴム株式会社が継続的に取り組んでいますが、今後も郷土の森づくり活動として、長期的に取組むことを約束しました。おいでん・さんそんセンターの仲介によるものです。

写真は、握手を交わす住友ゴム名古屋工場長の吉岡さん（左）、東萩平町内会長の近藤さん（右）、太田市長（中央）と、協定書を持つ鈴木センター長。

## ■ 4年目を迎えたトヨタ紡織労組「米づくり体験塾」

平成２６年５月２５日（日）の田植え

トヨタ紡織労働組合の「米づくり体験塾」が今年も開催されました。敷島自治区との、遊休農地（約２反）を活用した交流事業として４年目を迎えたこの塾には１９家族７４名の親子が参加されています。写真は、手植えによる田植え体験。

指導者は敷島ふれあい塾（塾長鈴木順治さん）らベテラン農家の皆さん。都市と農山村が支え合うこのような事業が、自治区内のあちこちで繰り広げられること元気を取り戻し、Ｉターンのきっかけになることを期待します。

## ■ 春秋の「福蔵寺ご縁市」が定着

太田町の福蔵寺で、Ｉターン者などが中心となって開催される「福蔵寺ご縁市」が毎回５００人ほどの来場で賑わっています。

都会と田舎が入り混じった不思議な空間になぜか癒され、出会う人が皆つながっていく感じがします。太田町の皆さんも出店し若者たちに元気をもらっていいます。

田舎を知ってもらい、定住促進にもつながるこのイベントを応援しましょう。

## ■ 旭木の駅プロジェクト

「チェンソーと軽トラで晩酌を!」の合言葉で、全国３０箇所で繰り広げられる木の駅プロジェクトは、森林の健全化と地域経済の活性化を目的とし、平成２３年度よりしきしまを中心に旭地区全域で取組まれています。

３００トンの材木が集材され、３００万円の経済効果が期待されています。

平成２６年３月には、「あさひ薪づくり研究会」も発足し、薪の生産出荷により、木の駅プロジェクトの安定経営に向けた取組みが進められています。

平成２６年１１月１５日　毎日新聞

# 過疎地 空き家貸し渋り

## 定住希望の若者がいるのに

田舎暮らしを望む都市部の若者がいる一方で、多くの自治体が過疎に悩む……。実は要因の一つに、空き家が多いはずの過疎地での〝住宅貸し渋り〟がある。愛知県や長野県の一部では、地域住民が家主を説得して賃貸物件を掘り起こし、人口アップに貢献している。果たして過疎解消の処方箋の一つとなるのか。

【町田結子、写真も】

貸せる空き家の発掘に力を入れる鈴木正晴さん（左）と安藤征夫さん（左から２人目）。渡辺さん夫婦（右）も２人に支えられた＝愛知県豊田市の旭地区で

午後6時、築100年を超す古民家に明かりがともった。愛知県豊田市北部の山あいにある旭地区（旧旭町）。住み始めて1年の渡辺照見さん(36)、さとみさん(37)夫婦は「地元の方の助けがなかったらここに住めなかった」と感謝する。改修費200万円は半分が市の補助、残りが自己負担で、家賃は「超格安」だ。有機野菜や米を作って生計を立て、農作業で迷ったら近所の教えを請う。

岐阜県大垣市出身の照見さんと、名古屋市出身のさとみさんが知り合ったのは5年前。豊田市などが企画した、旭地区に住み込んで農業を体験する定住促進事業を通してだった。2年半の事業終了後、ここに住むと決めた2人。だが、空き家はたくさんあるのに貸家が一軒もない。当時、副区長だった鈴木正晴さん(68)が「若い2人が住みたがっている。何とかせんと」と家主と交渉を重ね、古民家を借りる承諾を得た。

中山間地の諸問題に詳しい名古屋大の高野雅夫教授は「過疎地では空き家が増える一方、貸してくれる人はごく少ない。需給ギャップは全国的な傾向だ」と指摘する。全国の過疎自治体などでつくる一般社団法人「移住・交流推進機構」（東京）は今年1月、中山間地の物件情報を提供する「空き家情報バンク」を活用している約700自治体に登録物件数を尋ねた。「9件以下」が58・6％と過半数を占め、貸家はごく限られているのが現状だ。

北部に広大な過疎地を抱える豊田市も、2010年に「空き家情報バンク」を開設。登録物件は10件程度なのに、県内外の200世帯400人以上が待機リストに名を連ねている。それでもバンクを通して48世帯107人の移住が実現し、そのほぼ半数を旭地区が占める。抜群の実績の裏にあるのが地域住民の努力だ。

旭地区で鈴木さんとともに物件を探す活動をする安藤征夫さん(61)によると、家主は、仏壇がある▽墓掃除やお盆に帰省する▽荷物がある――などを理由に貸すのをためらう。これに対し、防犯対策になる、集落が明るくなると説得する。

「大事なのは、その家を地域がいかに必要としているかを分かってもらうこと」と安藤さん。地域住民があらかじめ移住希望者と面接していることも家主の安心感を生むという。

一方、移住者に「地域行事や消防活動に参加できますか」などと尋ねることが、「地域の一員になる」意識を強め、定着を後押しする。同地区では渡辺さんら新住民を中心に縁日など新たな行事も生まれた。

長野県阿智村の山あいで平地が限られ、新築が難しい清内路地区も成功例として知られる。村と住民が空き家の発掘に力を入れ始めた06年以降、地区の人口の7％にあたる40人以上が移住した。小学校の全校児童26人の半数が、地区と縁のないIターンした家庭の子どもだ。大阪からのIターン組で「空き家を考える会」会長の安藤俊治さん(64)は「地区には60軒以上の空き家があるが、貸し出せる物件は5軒ほど。貸賃物件を掘り起こし、移住希望者の選択肢を増やしたい」と意欲を燃やしている。

### 仏壇がある　お盆に帰省　荷物がある

### 愛知や長野で対策取り組み

チェックノート

平成 26 年 12 月 21 日　毎日新聞

# 竹で地方再生を

## 万能素材 新建材を開発中

### 豊田バンブー役員 トム・ビンセントさん(47)

愛知 彩人記

放置竹林は、住民の高齢化などで手入れが行き届かず、山林を侵食するなどしている。豊田市で今年4月、竹をチップにして遊歩道用の舗装材にするなど有効活用を目指す会社「豊田バンブー」が設立された。役員を務めるのがロンドン生まれのトム・ビンセントさん(47)だ。豊田の山間部・笹戸町で古民家で借りて週の半分を過ごすなど、過疎地の生活を体験している。「山林が7割を占める豊田は日本の縮図でもある」と、過疎地の再生に向けて積極的に提言する。イギリス人がなぜ豊田の放置竹林問題にかかわるようになったのか――。

11月22日、同市杉本町で、敷島自治区の地域計画の策定に向けた公開討論会が開かれた。豊田の北東部の山間地にある敷島地区は、深刻な過疎と高齢化に直面している。討論会では、自治区の調査で、地区の人口はこの10年で17・2%減少し、今後さらに人口減が見込まれ、5戸に1戸が空き家になるとの厳しい将来像が明らかにされた。

講師として招かれたビンセントさんは「豊田の田舎から日本の未来が見えてくる」と題して講演した。「この地域は何もしなかったら、死んでしまう。しかし、危機だから楽しめる。楽しく絶滅しましょう。えらそうな外人ですが」と締めくくり、会場の爆笑を誘った。

ビンセントさんは、ロンドンの美大を卒業後、米カリフォルニア大サンタバーバラ校に在学中、知人の誘いで1989年に初来日し、96年から日本に住んでいる。インターネットのウェブで広告や情報を発信する会社「トノループ・ネットワークス」（東京都）を設立した。東京に片寄らない情報発信を目指し、地方にも対象を広げようとしていた2年前、知人から豊田バンブーの設立者の一人で、豊田市在住の川村のり子さん(49)を紹介され、豊田で竹林の増加が問題になっていることを知る。

竹にかかわることはボランティアでも、NPO活動でもなく「一時間はかかるけど、商売にするつもり」と強い意欲を見せる。4月に設立した同社で、住民が集めた竹を集めてチップにして舗装材にしている。

今後は「竹は成長が早く丈夫で、使い道が多く、万能な素材。現在、新しい建材として開発中。詳細は企業秘密なので」と語る。

日本各地を回り、町おこしの企画にも携わっている。日本で管理されていない竹林が増えている原因と過疎化について「驚かされる。を求めて『こんな山の中にいてもダメ』と若者を追い出してきたのではないだろうか」と指摘する。補助金やボランティア活動に頼らないで、竹を伐採して収集するシステムを構築し、ビジネスにすることを模索する。竹林の整備が進み、結果的に日本の自然が保全されることを願っている。【中島幸男】

「竹は万能素材」と語り、竹を活用した新建材の開発を模索するトム・ビンセントさん＝豊田市内で

### 編集後記

ビンセントさんの顔がっている可能性も指摘するなど竹に関連する豊富な知識、鋭い分析にははっとさせられる。徳島県の山間部にある神山町では、古民家などにIT企業のサテライトオフィスが進出し、「日本版のシリコンバレー」ともいわれている。IT企業社員の移住などで、町では2011年、町の転入が転出を上回った。ウェブサイトの開設などを通してこの事業にかかわった一人がビンセントさんだ。同じように過疎に悩む豊田の山間部でも「竹ビジネス」による活性化を期待したい。

平成27年1月30日　矢作新報

# 空き家を紹介

## 豊田市東萩平町内会

### 移住には実情把握も

豊田市旭地区で24日、田舎の暮らしを体感しながら空き家を見て回る「東萩平暮らしの参観日」が行われた。主催したのは東萩平町内会で、県交流居住センターと市おいでん・さんそんセンターが共催した。

これは中山間地域への移住を希望する人たちが市の「空き家情報バンク制度」に登録する前に、空き家を見るとともに、山村の暮らしぶりにふれてもらおうと行われたもの。地域の実情や営みを理解したうえで、移住してもらいたいとの地元住民の想いもある。

当日は11世帯25人余が参加。東萩平町内会副会長の安藤征夫さん（61）を先頭に、お須原山に登って景色を眺めたり、山頂近くにある縁結び岩の説明を聞いたりした。空き家の紹介は3件あり、それぞれの家を見て回った。安藤さんは家の建築時期や物件の概要を

東萩平町にある空き家を見学する参加者。家の中にも入り、間取りや水周りなどを見ていた。

平成27年1月9日　中日新聞

◉農山村の暮らし見学会　24日前10～正午、豊田市東萩平町。矢作川上流の岐阜県境近くの集落への移住希望者を対象に、畑つき住宅（空き家）の内覧会および地元の人との食事会、交流会（まき割り体験）を行う。移住後の人付き合いや暮らしぶりなどを知ってもらう目的で、町内会、おいでん・さんそんセンターなどが企画。参加条件は主たる生計維持者が45歳未満の人。参加費は1人500円（未就学児無料）。申し込みが必要。問おいでん・さんそんセンター＝0565（62）0610

平成27年1月8日　読売新聞

# 東萩平で暮らしませんか

## 豊田　24日空き家内覧会

豊田市旭地区の東萩平町で24日、農山村の暮らし方を紹介する空き家内覧会が開かれ、参加者を募っている。同町内会が主催し、県交流居住センターとおいでん・さんそんセンターが共催する。

東萩平町は岐阜県境に近く矢作川上流に位置し、幹線道路から離れて高齢化が進んでいる。空き家内覧会は「東萩平暮らしの参観日」と銘打ち、移住や転入希望者に地域の散策を通して、暮らし方を知ってもらい、空き家を紹介する。地域の人たちとすでに移住した人たちとの食事やまき割り体験といった交流も予定している。

15家族が対象で、主に生活費を担う人が45歳未満であることが条件。参加費は1人500円（未就学児は無料）。締め切りは9日。申し込み者多数の場合は抽選。

問い合わせは、おいでん・さんそんセンター（0565・62・0610）。

平成 27 年１月２５日　朝日新聞

# 「日本の縮図」、過疎に対抗

2015 地域の針路→

世界の大企業が本社を構える市街の周辺に、寂れゆく山村。愛知県豊田市には日本の縮図といった趣がある。人口減・財政難で各地の自治体が中心部への機能集約に動く中、過疎を止めようとする試みが続く。

24日、同市東萩平町の山間部で空き家の内覧会があり、親子連れなど25人が集まった。同県刈谷市から訪れた会社員柘植貞慶さん(41)は「空気がきれいで魅力的。子育て環境にも恵まれている」と話した。

矢作川を境に岐阜県と接し、高台から御嶽山が見渡せる22世帯の集落。平均年齢は70歳に近く、高校生以下は4人だ。自治会長の近藤正臣さん(74)は「産めよ増やせよ、は今さら無理。消滅を待つより外から人を呼ぼうと考えた」。

豊田市の面積は県の2割近く。2005年の7市町村合併の背景に、00年の東海豪雨があった。矢作川が氾濫寸前になったのは、旧町村部で崩れた山林からの流木によると考えられた。

「矢作川流域全体のケアには、合併しかなかった」(市幹部)。市はそうした経験から山村支援を重視する。空き家内覧会では住民と協力し、空き家情報バンクも設け移住を勧める。森林が7割の市内で雇用を増やすため、新年度に県内最大の製材工場誘致を図る。

ただ、法人税収などを糧に様々な手を打つ豊田市でも、旧町村部の過疎化は止まらない。知事選で両候補が人口減対策を語る愛知県も、安倍政権が地方自治体を巻き込もうとする地方創生戦略も、手探りが続く。

30面に続く

平成27年1月25日　朝日新聞

# 交流促進へ 規制緩和期待

## 地方任せ「創生」に違和感

### 都市と過疎地抱える豊田市

2015 地域の針路→

1面から続く

愛知県豊田市と地元住民で開いた空き家内覧会。築100年を超す空き家で、都市部からの親子連れが説明を受けた＝24日、同市東萩平町

都市と過疎地を抱える豊田市は、愛知県の縮図でもある。県内人口は名古屋周辺で増え、山間部で減る。民間研究機関・日本創成会議が昨年公表した2040年の人口推計では、7市町村が「若年女性」が半減する消滅可能性都市とされた。うち四つが東三河地方の山間部「奥三河」だ。

県は、豊田市の旧町村部や奥三河4市町村などを対象に「あいち山村振興ビジョン」を08年度にまとめ、田植え体験イベントや特産品紹介などを実施。昨年度から国の制度を使い、3年を上限に都市から移った若者に地域おこしに携わってもらう取り組みも進める。

ただ、いずれも「人口減を食い止める決定的な方法ではない」と県山村振興室はみる。県は昨年に「東三河人口問題連絡会議」を立ち上げたが、肝心の雇用確保が「過疎地への企業誘致は極めて難しい」（同室）とネックになっている。

豊田市は県に何を望むのか。原田裕保企画政策部長は、「決定的な施策は正直、難しい。地域の資源を宝としてとらえ、身の丈に合った地道な対策に活路を見いだす。地域の事情を把握する自治体に個別の施策は任せてほしい」と話す。

その上で、法律で県が権限を持つ範囲での規制緩和に期待する。「過疎地を知ってもらおうと農家民泊を企画しても、旅館業法や食品衛生法などの縛りがきつい」と原田氏。静岡、長野両県では、県が音頭を取ってこれらの規制を緩め、都市と過疎地の交流を後押ししているという。

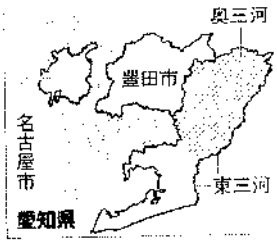


愛知県や豊田市を含む全国の自治体に向けては、昨年末に内閣官房から「通知」が出た。昨年11月成立の「まち・ひと・しごと創生法」をふまえ、自治体別の人口減対策「地方版総合戦略」を作るよう要請。安倍内閣肝いりの地方創生の具体化を、というわけだ。

愛知県では、通知に沿って新年度中に今後5年間の総合戦略を作る方針。東三河8市町村とも調整し、山間部への「Iターン」「Uターン」の促進を盛り込むことを検討している。

豊田市では、まちづくりビジョンの根幹となる市総合計画の改訂を1年早め、そこに総合戦略を含める予定。ただ、内閣の姿勢について、市幹部は「各自治体の知恵と努力に任せきり。創生法を作ったのも（全国各地で）消滅可能性都市が指摘されたことへの言い訳に感じる」と手厳しい。

安倍晋三首相は昨年9月の所信表明演説で、地方創生のモデルケースとして、豊田市の旧稲橋村で寒村の発展に尽くした農業指導者、古橋源六郎暉皃（1813～92）に触れた。古橋家の子孫は代々、奨学金などで地元の若者の育成を支えてきた。

古橋家9代目当主で、総務事務次官を務めた古橋源六郎さん（82）は「地方を活性化しなければ、いずれこの国は滅びる」と語る。そして、こう提言する。

「過疎地に人を呼び込むためのネットワークを築くのは人だ。高い見識を持ち、情熱的に仕事をしてくれる人を育てることが、結果として地域の力を高めることになる」　（安田琢典）

平成26年度わくわく事業

# しきしま♥ときめきプラン2015

策　定：平成27年3月
発行者：豊田市敷島自治区
編　集：しきしまときめきプラン策定委員会